

平成19年第3回那須烏山市議会定例会（第3日）

平成19年9月6日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 4時15分

◎出席議員（20名）

| | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番 | 松本勝栄君 | 2番 | 渡辺健寿君 |
| 3番 | 久保居光一郎君 | 4番 | 高德正治君 |
| 5番 | 五味渕博君 | 6番 | 沼田邦彦君 |
| 7番 | 佐藤昇市君 | 8番 | 佐藤雄次郎君 |
| 9番 | 野木勝君 | 10番 | 大橋洋一君 |
| 11番 | 五味渕親勇君 | 12番 | 大野曄君 |
| 13番 | 平山進君 | 14番 | 水上正治君 |
| 15番 | 小森幸雄君 | 16番 | 平塚英教君 |
| 17番 | 中山五男君 | 18番 | 樋山隆四郎君 |
| 19番 | 滝田志孝君 | 20番 | 高田悦男君 |

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---------------|--------|
| 市長 | 大谷範雄君 |
| 経済環境部長事務取扱副市長 | 山口孝夫君 |
| 収入役 | 石川英雄君 |
| 教育長 | 池澤進君 |
| 総務部長 | 大森勝君 |
| 市民福祉部長 | 零正俊君 |
| 建設部長 | 池尻昭一君 |
| 教育次長 | 堀江一慰君 |
| 企画財政課長 | 国井豊君 |
| 市民課長 | 鈴木敏造君 |
| 農政課長 | 中山博君 |
| 管理課長 | 両方恒雄君 |
| 学校教育課長 | 駒場不二夫君 |

代表監査委員

富 永 年 秋 君

◎事務局職員出席者

事務局長

田 中 順 一

書 記

藤 田 元 子

書 記

佐 藤 博 樹

書 記

菊 地 唯 一

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

日程 第 2 （議案第16号・第17号）那須烏山市決算の認定について・那須烏山市水道事業決算の認定について ※質疑～委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（小森幸雄君） おはようございます。ただいま出席している議員は19名です。16番平塚英教議員から遅刻の通知がございました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係部課長の出席並びに代表監査委員の出席を求めていますので、ご了解を願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。事務局長に朗読いたさせます。

[事務局長 朗読]

議事日程

平成19年第3回那須烏山市議会定例会（第3日）

開 議 平成19年9月6日（木） 午前10時

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

日程 第 2 （議案第16号・第17号）那須烏山市決算の認定について・那須烏山市水道事業決算の認定について ※質疑～委員会付託

以上、朗読を終わります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（小森幸雄君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いを申し上げます。

通告に基づき、13番平山 進君の発言を許します。

13番平山 進君。

[13番 平山 進君 登壇]

○13番（平山 進君） おはようございます。ただいまは教育長から台風9号の北上に伴っての報告がありました。私も出かけにテレビの天気予報を見たときに、今の進路で北上してきますと東海地区ないし関東地区に上陸するのかなと。できるものであれば東を横切って千葉県の方に行ってもらえれば一番幸いな進路かなと思うんですが、たとえ来てもできるだけ最小の被害に終わるように祈っているところでございます。皆さんもきょう、あす心配だと思います。ひとつ被害の少ないことを祈りながら、一般質問に入らせていただきたいと思います。

先ほどの一般質問の通告に沿って質問に入らせていただきます。今回、私は3件について一般質問を行いたいと思います。1つに図書館の利用の向上について、もう一つはJR大金駅前の公衆トイレについて、3番目にきのうもかなり議論されました行財政集中改革プラン、これはきのうで大体出たのかなと思いますけれども、見る観点を変えて質問したいと思っております。

図書館利用向上についてですが、現在、我が市においては2カ所の図書館が運営されております。昨年の利用状況、来館者が7万400人、貸出冊数が14万6,000冊、開館日が265日、そして職員は10名です。内容を見ますと、専任者が7名、非常勤が3名というふうになっております。

烏山図書館については専任者が4名、南那須図書館については専任者が3名で非常勤が3名、担当者の話によりますと、4月より月の休日を1日ふやして、実際は平成19年度は開館日が278日になるというような、利用者に窓口を広げて来館者初め貸出冊数をふやしていきたいという希望を持って改革を進めているというような話をさせていただきました。

烏山館、南那須館の比較をしてみますと、これは平成18年度の実績です。南那須館が開館日が265日です。先ほど話したように職員数は専任者が3名、非常勤が3名。来館者数が5万7,000人、貸出冊数が13万800冊、これに対して烏山館が開館日が268日、職員数が4名、専任者が4名、非常勤はゼロ。来館者が1万3,400人、貸出冊数が3万2,558冊、大体烏山館に比較して南那須館というのが約3倍ぐらいの対応をしているということがわかると思います。

これを開館日と職員数で日当たりどのぐらいの対応をしているのかというのは、参考値ですが日当たりにしみますと南那須館のほうが1日1人当たりの職員、当然これは非常勤も含まれています。大体36人、貸出冊数が71冊、烏山館のほうに関しては来館者が13人、そして貸出冊数が30冊というふうな形になっております。

この貸出冊数は後から話しますけれども、隣の高根沢町と南那須館の1人当たりの職員の対応を比べてみますと、高根沢の職員よりも対応数が貸出冊数にしても若干上向きになっているのが実態です。こういった環境の中で、烏山館と南那須館の差、先ほど話したように3倍の差があるわけですが、これはやはり設備環境の面があるのかなと思います。

隣の高根沢の状況をちょっとお知らせしたいと思うんですが、高根沢は中央館を中心に上高根沢、仁井田、3館の対応をしているんですね。来館者数は18万5,000人、貸出冊数も40万冊近い39万9,000冊。なぜこのように利用者数に差異があるのか。人口比率からしても那須烏山市と高根沢は大体同じぐらいの人口比率だと思うんですが、利用者が圧倒的に多い。これは県下一番と高根沢の館長さんは言うておられましたけれども、なぜそういうふう

な視点を持って見たのかと聞いてみたら、やはり利用者が利用しやすいような環境をつくる。やはりこれが一番大切ではないかということをおっしゃっていました。

高根沢の平成17年度の状況を聞いてみたんですね。そのとき3館ある中で、専任者という方が12名で対応していたんですね。それで、利用者の視点から見てサービスの向上を図ろうということで、どういう手を打ったかという、4名減らして専任者を8名にしたらしいです。その分、非常勤を17名、随分ふやしたなと感じると思うんですが、これは非常勤の場合、1週間で3日間勤務というような形で、人件費から比べても12名体制よりも安くあがっているというふうなことをおっしゃっていました。平成17年度と平成18年度のそのような体制をとったことによって、開館日が11日ふえて貸出冊数も1万冊を超えるような傾向になったんだというようなことをおっしゃっていました。

そこで市長に伺いたいのは、烏山館におります専任者4名、この辺の見直しをしてもらって、非常勤をふやしてもらおう。そして、環境のいい南那須館を開館日をふやす、できれば長期休暇また日曜祭日等の休館日を開館にってもらって、利用者をふやす。また、地域を考えたときに移動図書館といったものも考えて検討していく必要があると思います。ひとつこのサービス向上に関して市長の考えを伺いたいと思います。

次に、JR駅前の公衆トイレについてなんですけれども、これも私は全然知りませんでした。ある住民の方向名かから問い合わせがありまして、今まで駅前に公衆トイレがあったんだけれども、議員さん、トイレがないよという話。だれもがトイレの話はいい話ではないと思いますけれども、でもこれは住民だけではなくてこの地を訪れる人に対してちょっと対応が悪かったのではないかと思います。一般質問しているわけです。

皆さんご承知のとおり、JR大金駅トイレに関しましては利用者と住民が外部から入れるように、1つのトイレ、同じ施設をホーム側と駅前の広場のほうから入れるようなトイレになっていたんですね。それがある日突然利用できなくなってしまったということなんです。市長は常々言われているように、小さくてもきらりと光るまちづくりを目指すんだといった中で都市交流なども、おとといのお話なんかでも出ていましたけれども、和光市そして災害防災都市の豊島区、こういったところで交流を推進しているという話。やはりこの人口交流というものがないと活性化というものにつながっていかないのも事実だと思うんです。

当然受け入れ口となる玄関口というものは当然駅になるわけです、都市部から来れば。また、大金駅はウォーキングトレイルの出発の場所でもあるといったところから、公衆トイレがなくなってしまった。担当者の職員に確認しました。そうしたところ、JRのトイレは入り口が男女共用になっているんです。入り口が1つで中に入って男子と女子が分かれるようになっているんです。それでは不都合であるというようなJRの利用者の要望によって、この5月ごろに

観光課のほうに話があったらしいです。男女別の出入り口の改修工事をしたいんだというようなことがあって、従来の公衆トイレの使用はどうするんですかという確認をとったときに、駅員に言って改札口を使って駅のホームから利用してもらっても結構ですよというような回答でございました。

ところが数日過ぎて、私のところにその係の担当者から1通の封筒が届いたんですが、その中を見ますと、改修工事の平面図1枚、維持管理費の請求の11万8,000円何がしの平成18年度の請求内容、そして書面の一番最後には、このトイレについてはこの期間、平成18年の3月以降は使用できませんというような文章が入っておりました。

それともう1枚写真が添付されておりました。それには従来あった駅のトイレ、新しくできましたJRの旅客用のトイレの表のところに写真が張ってあるんですね。内容はお手洗いは観光物産センター内にあります。お気軽にご利用ください。利用時間は9時から18時までです。こういうふうな張り紙がありました。

でも、考えてみたときに、この時間外はどういうふうになるんですかという話を聞いたんですね。そうしたらわかりませんという回答です。でも、この旧南那須の場合、資源が本当に少ない。かわりにいろいろな催しをやって県外、市街地から人を呼ぼうというような催しを一生懸命力を入れて展開されているのも事実だと思うんです。人を集めてもそういうふうな配慮が欠けている今回の処理ですね。もう少しこの時間外対応を考えた施設が必要ではないかと思えますので、市長の考えをお願いいたします。

続いて、行財政集中改革プランについてです。今、国で進めています地方分権、普通交付税が7年間で半減した。そして、2007年度の交付税減額、当市にあっても前年比3.6%減というような新聞の掲載記事がありました。集中改革プランの説明もあり、内容を見せてもらいましたけれども、この交付税減額に対して今の改革プランのスピードではマイナスになってしまう。

ということは、逆にこの改革プランを早く手を打って効果を上げていかないと、夕張市ではないですけども、本当に立ち行かない市の財政になってしまうのではないかと。そんな面からきのうもいろいろ議論されましたけれども、ソフト、ハード面を初め本当に危機感を持って職員一人一人が今何をやるべきなのかということを実際に考えてもらわなければいけない時期だと思います。

毎日の業務といったもののむだはないのかということから始めて、購入されています物品、またそのものがどういう場所でどのように使われているのか。むだな購入品を減らす方法、そしてやっている仕事が簡略化できないかという両面で物事を進めていくということが必要だと思います。

確かに改革プラン計画書を見ても、大概のものが民間委託、指定管理制度といったところに結局はみんな丸投げ、お任せ主義の運営にしようとしている。そうではなくて、やはりもう少し現場を見てもらって改善できるものは改善していく。例えば資料館、南那須にあります郷土資料館、烏山にある民俗資料館、こういったものもよく見てもらって統括できないのか。そして、跡地はもし借地であれば、やはり早いうちに手を打って返還する。また市有地の土地であれば売却する。こういうふうに積極的にやるべきだと思うわけです。

先日も日光市で大型バスを3台売却して300万円云々の売却費になったとあります。こういった面から今ある市で管理しています管財課管理、特にこういったものの見直しをして、できるものから手を打って効果を上げ、健全な方向にしていくべきだと思います。市長の考えを伺います。

第1回目の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは13番平山 進議員から、図書館利用向上について、JR大金駅前の公衆トイレについて及び行財政集中改革プランについて、大きく3項目にわたります。ご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、図書館利用向上についてであります。市内には議員ご指摘のとおり旧町単位に烏山図書館、南那須図書館がございます。市民の文化、教養の向上と学習の支援に大きな役割を果たしております。特に平成15年にオープンいたしました南那須図書館は、新しい施設と充実した施設によりまして、利用者数も年々増加しております。昨年度の人口1人当たりの貸出冊数4.76冊、県内では7番目の高い利用率になっております。

また、市内の小中学校への団体貸出の実施やお話会、読書会、小学校訪問事業、でき得るさまざまな事業を展開いたしております。市民にも親しまれる図書館として利用向上と読書の推進に努めているところであります。さらにことしの4月には毎月1回の日曜休館を廃止いたしまして、開館日を年間12日ふやすことで利便性の向上も図ったことはご指摘のとおりであります。

開館日の増加、職員の充実、移動図書館の導入などによる利用率のさらなる向上というお尋ねでございます。教育に果たす図書館の役割は非常に大きいと考えておりますことから、今後とも人的配置も含め、図書館の充実についてはご意見等も踏まえて大いに検討していきたいと考えております。

お隣の高根沢図書館についても言及されましたけれども、人口1人当たりの図書館予算も極めて高く、蔵書冊数、貸出冊数とも県内ずば抜けて高い数字であります。貸出冊数は県内第2

位の宇都宮市図書館の倍以上ということになっておりまして、1人あたりは12.85冊ということをごさいます、図書費用も私どもの3倍以上の3,370万円というようなことになっているようでありまして、高根沢町立図書館をとりあえず目指して図書館のさらなる充実を図っていきたくと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

JR大金駅前の公衆トイレについてお尋ねがございました。このJR大金駅前の公衆トイレについてはJR東日本大宮支社から、昨年7月に大金駅に設置してある旅客トイレの改修計画が示されたわけでありまして。改修内容については議員も指摘されておりましたが、現在の男女共用トイレを男女別にして、洋式トイレの設置を図りながら従来駅の構内外から使用できたものを外側からの出入りを閉鎖し、これは駅前の広場側からですね、これを閉鎖して全体的な美化及び防犯対策を兼ねた改修が提言されたのであります。

これらの改修工事については、本年3月に改修をしておりますが、本来駅前広場側からも使用できたトイレが、今回の改修工事により使用できなくなったというご指摘があったところでありまして。JRの取り計らいによって、烏山線利用者以外の一般市民も夜の11時ごろまでは駅構内に入りトイレは利用できるということには実はなっているわけでありまして。

また、昼間の時間帯、9時から18時までは駅前にあります観光物産センター内のトイレを開放し、市民や観光客等に不便を来さぬよう対策も図ったところでありまして、まだこれでは不十分ではないかというご指摘でございますので、今後もこのことについては大いに意見を踏まえて検討させていただきたいと考えております。

行財政集中改革プランにつきましてお尋ねがございましたが、本市の行財政改革につきましては昨年3月に策定をいたしました行財政集中改革プランに基づきまして、今推進をいたしております。主な取組みでございますが、まずは何と言っても歳出面での職員数の削減による人件費の削減であります。また、補助団体の統廃合による市単独補助金の削減、そして指定管理者制度の導入など民間委託等の推進であります。また、事務事業を見直し、歳入面では市税等の公金収納率の向上対策、企業誘致の推進、未利用財産の処分等を積極的に行っているところでありまして。

平成18年度の実績については過日議会にもお知らせをしたとおりでございますが、概要を再度申し上げますが、特別職、議員を含む人件費で1億6,000万円の削減、これは特別職、議員を含む人件費全体でございます、職員の人件費も入っております。そして、市単独補助金で1,500万円、指定管理者導入の効果により1,800万円という成果を上げております。

ご指摘の事務事業の見直し等についても平成18年度、約350事業の事務事業を実施いたしましたして、その結果を平成19年度の予算編成に反映をさせまして、歳出の削減、財源の効率的な配分に努めたところでありまして。

議員もご指摘のとおり、三位一体の改革によりまして交付税の大幅な削減が今後予想されることは事実であります。しかしながら、この交付税についてさらに補足をさせていただきますと、平成13年から国ベースでは約5兆円減っているわけです。約25%ぐらい減っている。そんな率で本市も削られてはきておりますけれども、この中で合併の効果といえ、一本外算定と両町の旧町の交付税を算定して合併をするというような優遇策がありますから、その辺で現在平成18年あるいは平成19年度の予算を見る限りは3.6%程度の削減にとどまっている。これもご理解をいただきたいと思っております。

そういった三位一体の改革等の交付税の削減はさらに予想されます。しかしながら、さらに企業誘致、未利用財産の活用等による自主財源の確保を最優先課題、ご案内のように自主財源をふやしていこうということですね。こういったことを最優先課題として取り組んでいるわけです。

歳出面においても、経常的に支出をされる人件費、扶助費、公債費が極めて高い、義務的経費が9割を占めているわけですから、これらの抑制に努めることは当然であると思っております。

職員の人件費でいえば、行革プランでいいますと、平成17年度から平成21年度までで今合併時には336人いた職員を300人以内にするというような数値目標を掲げておりまして、そのようなことは今予定どおりに前倒し的な意味合いもありますけれども、実現をされております。これもご報告を申し上げたいと思っております。

さらに、臨時職員の抑制、ご指摘の消耗品費や事業費の圧縮や民間委託、これらの推進による物件費全体の削減も進めていきたいと思っております。

また、これもご指摘がありましたけれども、類似施設の統廃合といったことによる施設の維持補修費の抑制も進めていきたいと思っております。

また、直接市が補助団体に出しております単独の補助金がございますが、そういったところも公募による検討委員会を設けさせていただきまして、補助金等検討委員会による見直しも行っていきたいと思っております。そのようなことによりまして、9割ともいえる義務的経費を圧縮をしていきたいと考えております。

きのうもお答えをいたしました、投資的経費は今、道路整備に傾注をいたしております。合併特例債や道整備交付金を有効活用しながら、事業の必要性、緊急性の高い観点から優先度の高い事業を実施していくというような状況でございます。

未利用財産につきましても、昨年度18年度については東京の学生寮等の売り払いに成功いたしました、3億5,000万円という売却益を得ております。そのようなことも実績としてありますが、こういった未利用財産につきましても大いに慎重検討の上、売却あるいは民間へ

の委託等を積極的に進めていくというスタンスでございます。こういったところも副市長を委員長とする公有財産管理委員会において積極的に進めているわけでございます。

以上が行財政集中改革プランのお答えでございます。答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） 順を追って再質問させていただきます。

図書館については配置を検討していくという答弁でした。いつも言うんですが、検討という言葉はやらないよという言葉につながるんですということを、議員研修の最初の人に教えていただきました。そういった面からして、この検討は本当に実施するのかということを確認させてもらいたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） いろいろと今、議員から図書館の開館日を初め利用者向上のために努力をされたいというご意見でございます。当然私も同感でありますので、この検討というのは日本語の特徴でございますが、前向きに検討するというふうにご理解いただきたいと思います。

特に人的配置、また蔵書の問題があると思います。私はあの図書館を創設したときに、10万冊を目標にしようではないかと考えました。今は恐らく6万冊ぐらいでございますが、年次予算が大体1,000万円を割ってしまっているものですから、その辺のところ蔵書、あと市民の方からは大分ご寄贈もいただいております。大きなご寄贈もいただいております、着実にふえてはいるんですが、蔵書をもう少しふやしたいと思っております。

そのようなことで利用者をさらにふやしていきたい。開館日についても前向きに検討させていただくということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） 2回目の質問ですけれども、かなり具体化されてありがとうございます。実は皆様も目にしたと思うんですが、1日の新聞に大平町で図書館を委託にしたという記事が載っていたと思うんですが、5,000万円で民間委託したことによって年間1,400万円浮いたという新聞記事が載っていたと思うんですね。一気にそこまで展開しろとは言いませんけれども、ゆくゆくはやはり行財政集中改革プランの中にもかなり具体化されてなっているんです。これは後でまたちょっと話したいんですが、そういった面で改革というものは終わりはないんだと思うんです。やはり住民に対するサービスを向上させながら、なおかつ経費は抑えていくという、これはもう本当に知恵比べだと思うんです。

そういった面で図書館にかかわらず、この図書館の資源は市民の財産ですので、やはり平等にそしてサービス向上を図りながら、なおかつ経費をかけない手段といったものもひとつ参考

にして展開してもらえればありがたい。大平町の指定管理者制度をもって民間委託した実績もありますので参考にさせていただければと思いますけれども。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 大平町の事例、その他全国の市町村を調べてみますと、図書館を指定管理者制度に移行する自治体も年々ふえている傾向があります。今、議員ご指摘のとおり、大平町が進めた指定管理者制度、本旨はやはり今のサービスを維持あるいは向上させなければ全く意味がない。それで、あわせて経費が削減できること。この2点に私はあると思います。

並行してそのような判断がなされて大平町はそれに踏み切ったということだろうと思いますので、そのようなことで、那須烏山市としてふさわしい図書館のあり方というのはこの行革プランの中で検討いたしておりますので、そういったところも視野に入れながらサービスの維持あるいは経費の削減を検討していきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） わかりました。

続いて大金駅前の公衆トイレの再質問をさせていただきたいと思えます。3年前でしたか、平成16年だったと思うんですね。まだ合併する前の時期だったかと思うんですが、駅前にあります物産センターの雨漏りの補修工事で、議会に補正の要請があったことを記憶しているんですが、当時財政が厳しいと言いながらも、当時町長であった大谷市長が改修工事の必要性というようなことで言われた言葉が、あの物産センターはまちのシンボルなんだと。何とか改修したいんだというようなことで、このときに補正を組んだのが1,869万円だったと思うんです。なおかつ当時補助金も1,000万円を超えているわけですが、あわせますと少なくとも3,000万円をあの施設に投じたと思うんです。

そういうようなものを見たときに、やはり公衆トイレという1つの施設を考えたときに、市民というよりも市街地からまた都心から来られた方、確かに駅のホームにあるじゃないかと、逆に先ほど言った物産センターの時間制の公衆トイレがあるじゃないかという話になるかと思えますけれども、そうではないと思うんですね。日本全国を歩いても時間制の公衆トイレというのはあまり聞かないですよ。少なくとも人が集まるところに必要なものは設置すべきだということに思うんですが、市長のお考えをお聞きします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この件は、JRとのかかわりが大変強いわけがありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、今まで朝あるいは夜の方が使えないということで、夜11時まで使えると言いましても、やはり一々駅員の許可をとりながら入るというのは、住民にとっては使いにくいだろうということはいくぶん理解できます。

しかしながら、JRとの協議でこれが一番いいだろうということで市も判断をしてそのようにさせていただきましたので、このトイレについてはご理解いただくことしかないんですが、あとの利用方法ですね。物産センターが18時まであいているということでございますが、実は2階のめん太郎の営業は入り口を同じにしております、夜の11時ぐらいまではあいているんです。そういった開放時間に1階のトイレを開放することも可能かなというふうに私は思いますので、その辺のところは観光協会あるいは関係者とも協議をさせていただきたい。こういうふうな考え方をっております。

もちろん今のままでは開放は難しいですから、若干あいつた柵などの工作は必要となってまいります。今、委託をしております観光協会のご意見等もありましようから、その辺のところも考慮しながら協議をしていきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） このトイレについては、以前に神野町長のときに荒川小学校に野外トイレがあったんですけれども、これは昔のぼットントイレということで暗くて生徒が使えないというようなことで、部活の子供たちが近隣の民間のうちにお願いして利用していたということもあって、今はもう水洗トイレに改修されましたけれども、そういった意味でできるだけ利用する人が、またそこに集まった人が不便を感じないような対応をしてもらいたいと思っております。

それともう一つ、平成18年度のトイレにかかった費用、トイレの清掃が32万9,000円、JRに維持管理をお願いしていた11万8,000円、計44万7,000円。この費用の発生は平成19年度はないわけですね。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 平成19年度からは負担はゼロであります。

○議長（小森幸雄君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） 次の集中改革プランについて細かいことですが、私のほうから若干目についたことを、改革はすぐできるのではないかという1つの案です。

平成18年度の市で保有する大型バスが2台あるわけです。これの使用状況を調べていただきました。年間で158回、月平均が13.2回利用されているんです。その月の使用のばらつきがあります。平成18年度で一番多かったのが10月の24回、一番少ないのは12月の2回、こういうふうな状況になっています。

烏山バスの購入が1991年、もう18年たっているんです。南那須は購入が1998年、9年です。この1年間の維持管理費はどのくらいかかっているのかというと80万5,000円、これは当然車検、修繕費が入っています。烏山バスは古いということがあるんでしょうね、

この80万5,000円の中身を見ると烏山バスが49万円かかっています。これは古い分だけ維持費が高くなっているんだと思います。

今現在のバスの利用の状態を見ますと、利用者が運転士の運転代と燃料費、これは利用者が支払っているということなんです。であれば、先ほど日光の例をお話ししましたがけれども、逆に18年使っている烏山バスはもう処分してもいいんじゃないか。それをするだけで、この数字を見れば約50万円削減できるのかなという試案もあるのではないかと思います。

それと、先ほどもちょっと触れましたけれども、施設の見直しといったことも必要ではないかと思うんです。特に借地の上に施設があるもの、こういったものの見直しをする。中には物置になっている施設があるんですね。こういうようなものは今統廃合して廃校となった教室等にいくらかでも移せるわけです。そして、一括して物置にするのであれば物置の機能があればいいわけですから、ましてその借地また市有地であれば返却するものは返却する、売れるものは売るというふうな手法も生まれるのではないかなと思います。

それと、烏山、南那須地区にあります弓道場なんですね。これは両方とも1カ所ずつあります。これの使用状況を見ると烏山の施設の弓道場が利用者が年間で173人しか使っていないですね。これも月で見ますと使う月が大体決まっているんですけども、南那須の弓道のほうは1,799人使っている。この137人の方が南那須の弓道場を使ってもらうことによって烏山の弓道場は処分という言葉は悪いですけども、何らかの形で違う方向に利用できるのかなと思うんですね。

そういった面で、きのうも樋山議員が言われましたひかり輝くまちづくりプラン、これはかなりまとめられているんですよ。私も見ました。何が問題で、これから何をやらなければいけないか。きのうも言われていました実行プランをつくるんだというような話をされていましたが、もうこれで十分だと思います。これからお金をかける必要もないし、これを展開していくだけで、あとはどこがこの項目に対して責任を持ってやるか。こういったものを進めていけば効果が出るのかなと思うんですけども、その辺のところをお考えがあればお伺いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 具体的に公用車のバスの話がなされました。そして、むだな施設の統廃合というご指摘、そして具体的には弓道場等のお話もされましたけれども、今、行革プランの中ではそのような方向でもって市も進めていることをご理解いただきたいと思います。

公用車等についてはきのうもお答えをいたしましたけれども、一括集中管理を考えておりまして、どうしても144台の中にはむだもあると考えております。そういったところからもう少し効率のいい公用車の集中管理を考えていく中で、そういった廃車にすべきもの、あるいは

売却できるもの、そういったことも大いにすみ分けてしっかりした対応をしていきたいと思っています。

また、公共施設、これから小学校の再編、中学校の再編もあるわけですがけれども、そういった跡地利用がこれからは極めて多く発生をするんですね。したがって、今大変高い地代でお支払いをしているところも目につくわけです。そういったところは大いに今、議員ご指摘のとおりスクラップをして戻す。もとに戻してお返しをするという施策を講じたいと考えております。

また、高齢化社会の中で、これから介護予防の観点からいたしますと、さっき弓道場等に触れましたけれども、弓道場あるいは運動場とか、そういった高齢者の余暇あるいは趣味の範疇で公共施設を一元化することは難しい場合もございますので、ご理解いただきたい。173人対1,700人という10倍の差が数から出ておりますが、やはりこれからの地域にある自分の趣味の場とか運動を通して健康を増進するというのは、やはりこれは旧両町の合併の協議の中でサービスは高いほうに合わせようではないかということから、そういう基本的な理念がございますので、そのことは十分ご理解をいただきたい。そういったことを含めて統合再編といった行革プランを進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） これは行政にしても何でもそうだと思うんですが、やはり何だかんだと言っても結果を出さないとまずいと思うんですね。理解できるように文章じゃなくて数字に変えるべきだと思うんです。これだけ出ていたお金がこうすることによってこういうふうになったよという数字で表現できるようにしてもらえれば、住民の方も、ああ、頑張っているんだなということがわかると思うんです。

きのうも出ました車の集中管理といったものも、集中するというのではなくて、集中するにはかぎを全部1カ所に集めてしまえばいいわけですね。烏山庁舎、南那須庁舎の使っている公用車を1カ所にまとめて、使う人がこれほどこの課ですよということではなくて、あいているものはみな使う。そうすることによって、本当に必要な台数なのかということが見えます。台数が多いのであれば減らしていく。そのときにどこの課のだれがどこに行きます。帰ってきたら、何時に帰りました。かぎをかければいいわけです。そうすると使用状況の台帳を見れば、実際本当に使われている車は何台あればいいということが把握できれば、こういったものは民間であればとうの昔にやっているわけですがけれども、各課に買い与えるのではなくて、必要なものを全職員が共有化するという考え方、これも一つの手法だと思いますので、できましたらそういった細かい点ですがけれども、抑えるところは抑えるという前向きな姿勢というものがこれからは必要だと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ご指摘いただいたことは十分私も理解できます。こういった行革については民間の経営手法を大いに取り上げていかないと、改革というのは進みませんので、そのような意を踏まえて那須烏山市のあるべく行革プランを着実に実行していきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

○13番（平山 進君） 質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時07分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告に基づき、20番高田悦男君の発言を許します。

20番高田悦男君。

〔20番 高田悦男君 登壇〕

○20番（高田悦男君） おはようございます。傍聴席の皆さん、大変ご苦労さまです。特に足元の悪い中、お越しをいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいま議長から発言を許されました20番高田悦男でございます。それではこれより、既に通告済みの3点の課題について質問を進めていきたいと思っております。意を用いた市長の答弁を期待するものであります。

質問に入る前に若干の報告と意見を述べさせていただきたいと思っております。初めに、那須烏山市内における光ファイバーケーブルを利用しました高速ブロードバンドサービスのエリア拡大であります。この9月3日から烏山地区の全域、10月1日からは旧南那須の南部地区を除きました全域で利用可能となりました。この南部地区についても間もなく利用可能となりますので、ご安心をいただきたいと思います。

これまでダイヤルアップ接続のフレッツ、ISDNなどでは大変な時間を要していました映像などのファイル送信などもスムーズにいくようになります。昨年6月における光ファイバーケーブル導入促進の要請を、市長から民間事業者に申し入れて現在までに至っているわけですが、この間、市長を初め職員が真剣に取り組まれた成果と考えるところであります。

また、携帯電話の不感地区についても国道沿いを中心に解消されつつあります。それぞれ合併効果のあらわれであろうと確信をするところでございます。今後とも携帯電話の不感地区の完全解消に向けました取組みを要望いたします。

さらに、4年後に迫ってまいりました地上デジタル波への移行や、市における今後の防災対策等についても明るい見通しがついたことと思っております。

さて、もう一つは、今回の参議院議員選挙で明らかになりました年金、農業、格差の問題です。民意を反映することをおろそかにしたり、無視するような政策は国民に支持をされないということが選挙で証明されたわけでございます。消えた年金、いわゆる5,000万件にも上る宙に浮いた年金を、政府は今年度内に照合するとしていますが、そのためのシステム開発の話がいまだに滞っているようでありまして、一向に進んでおりません。第三者委員会をめぐる事務処理もスムーズにっていないと聞いております。

税制改正に関しましても、この年金にかかわり、国庫負担の割合を3分の1から2分の1に引き上げると決まっておりますが、その財源をどうするかということはこの秋以降に決めるということでありまして、その姿がまるで見えてきません。続投宣言だけは極めて早かった安倍総理であります。それ以降の処理については余りにも遅きに失すると表現をすることができると思います。

年金に関するもう一つの問題は、無年金の存在ではないでしょうか。国民年金や厚生年金などの公的年金は原則として合計25年、通算で300カ月以上加入しないと老齢年金を全く受け取れなくなります。社会保険庁の推計によると、老齢年金を受給していない高齢者とこれから無年金になりそうな現役世代は合計約80万人もいるようであります。この数字を那須烏山市に当てはめてみますと約200人という数字になるわけでございます。年金が不要な方もいるとは思いますが、生活保護世帯の増加に拍車をかけているのが実態ではないでしょうか。

このほか、障害年金を受給できない障害者の方も約12万人いると聞いております。国民皆年金はもはや看板倒れになっていると言わざるを得ません。無年金者が生じる最大の原因は、自営業の方が国民年金保険料の未納期間が長かったり、そもそも制度に加入していない人が多くいることでもあります。社会保険庁によると、65歳以上の高齢者のうち、若いころ公的年金に加入したことがあるのに加入の期間が足りず無年金になっている人が全国で約41万人います。

また、現役世帯の国民年金加入者でこれから保険料を支払っても受給資格を得られないと見られる方々が約39万人いるそうであります。一方、けがや病気で障害を負ったのに障害年金を受給できない人は、厚生労働省の推計によると全国で約12万人だそうであります。このうち4分の3に当たる約9万1,000人はやはり加入義務があるのに未納、未加入だった人たちでございます。厚生労働省は年金などの社会保険制度は加入して保険料を支払った人に給付するのが大原則だとして、救済措置を講じておりません。

ただ、無年金障害者の中には未加入だったことがやむを得ないケースもございます。20歳以上の学生は平成3年3月まで国民年金に加入するかどうかは任意でありました。また、サラリーマン世帯の専業主婦なども昭和61年3月までは希望者だけが任意で加入する仕組みであ

ったわけでございます。これらのケースで無年金障害者になった人たちは今年度から特別障害給付金を受給できるようになりました。

このほか、在日外国人は昭和56年12月以前には国民年金への加入が認められていませんでした。その時期に障害を追って無年金になった人もいますが、国による救済措置は今のところ講じられておりません。

国民年金保険料の未納率は最近では4割近くに上っております。このままだと将来、老齢年金や障害年金を受け取れない人がさらにふえるおそれがあります。生活保護の受給者がふえ、将来の現役世代の税負担がより重くなる可能性も指摘をされております。政府が空洞化問題の解決に取り組む必要があることはもちろんですが、加入者側も未納を続けることのリスクを再認識する必要があると思います。

それでは、質問順序に従いまして質問を進めていきたいと思っております。

まず初めに、行政区再編についてお伺いしたいと思います。合併当初の行政区の数は自治会イコール行政区でありましたから、烏山地区が63、南那須地区35の合計98、平成18年度は合計で66の行政区となったようですが、その後の行政区再編の進捗状況と今後の見通しについてお聞きいたします。

次に、単独の自治会であっても現状維持を望む自治会関係者の声をお聞きします。区長会議に出席しました区長が、それぞれの副区長に対して会議の内容を正確に伝えることは大変難しいことだということをお聞きしております。また、各自治会には冠婚葬祭を初めボランティア作業、育成会、敬老会の開催など、それぞれの歴史と伝統があるということをお聞きしたいと思います。混乱を招くことのないよう拙速を避けるべきと思いますが、市長の考えをお聞きしたいと思います。

次に、自治会活動の中でも重要な位置を占める河川愛護会あるいは分会による河川の草刈りについてお尋ねいたします。私の所属する田野倉自治会の河川愛護会においては、荒川及び主流である隅川の草刈りを実施しております。時期としてはいかんべ祭りに照準を合わせまして、計17班、185人の協力を得て約2.5キロメートルの区間を担当しております。

しかしながら、草刈り機を使用した作業であるため、各個人では対応しきれない家庭が増加しております。約半数の班においては会員が委託費を自己負担の上、シルバー人材センターに委託をしているのが実態であります。これらについて見直しが必要ではないかと思っております。

続きまして高度情報化の推進についてお尋ねいたします。政府により平成13年から電子国家を目指したe-ジャパン戦略構想、昨年平成18年度からはいつでもどこでもだれでもをキャッチフレーズにしましたu-ジャパン政策が進められていることはご承知のことと思っております。那須烏山市としての取組み及び情報発信基地として、その役割をどのように果たしていく考え

か伺うものであります。

次に、防災無線が全く聞き取れない。何を放送しているのかわからないというような苦情が私どもにも寄せられております。難聴地区の解消を求める市民の要望にこたえる改善策の考えを持ち合わせているかどうかお尋ねいたします。

平成23年7月に予定されています地上アナログテレビ放送の終了、地上デジタルテレビ放送への全面移行に向けまして、那須烏山市内に関係する各中継局の切り替え時期も計画されております。馬頭局が平成20年、神長及び志鳥局が平成21年、向田局は平成22年に実施されるようでございます。この地上デジタルテレビ放送への完全移行という大事業は国が電波を管理する立場で、限られた電波の周波数を有効利用することを基本に進められております。

現在のテレビ受信機を継続して利用する場合にはチューナーが必要となりますが、5,000円程度の価格に抑えるような政府の方針が示されております。

現在の地上アナログテレビ放送用電波としましては、VHFの周波数は90から222メガヘルツ帯、平成23年7月からは地上デジタルテレビ放送用として割り当てられる周波数は現在UH放送で使用されています470から710メガヘルツ帯でございます。この周波数は波長に計算しますと約50から60センチメートル程度になります。アナログ波より3、4倍高い周波数になりますので、電波の回り込みや反射という効果が期待できなくなります。

したがって、現在のアナログ波による受信に比べると難視聴地域が拡大をすることは間違いありません。国の方針が進められている事業ではありますが、那須烏山市としての取り組み方針をお聞かせ願えればと思います。

さて3点目は農林業問題についてであります。本年4月から米、麦、大豆などの土地利用型作物について、対象を認定農業等の担い手に限定し支援を行う品目横断的経営安定対策がスタートしたところでありますが、認定農業者数や担い手農家数、市の取り組み状況についてお尋ねいたします。

参議院議員選挙の争点の1つともなりました品目横断的経営安定対策でございますが、簡単に言えば米、麦、大豆、てん菜、でん粉、原料用馬鈴薯の5品目に限りまして、個人では4ヘクタール、集落営農では20ヘクタールの面積要件を満たした担い手農家だけが今までのように補助金が受けられるという政策でございます。したがって、担い手以外の農家は切り捨てられるということにつながるわけでございます。

我が市の立地条件から見れば、個人で4ヘクタール以上という面積要件や旧ソ連の共同農場、中国の人民公社の例にもありますように、集落営農はいずれも失敗をしております。最後は構成農家の負担ということに大きな不安を感じざるを得ないわけであります。

次に、栃木県の森林環境税、とちぎの元気な森づくり県民税がいよいよ平成20年4月から

導入されることになりました。市町の役割は里山の手入れが中心になると思われます。とちぎの元気な森づくりは、元気な森づくりと森をはぐくむ人づくりというハードとソフト面に分かれております。

元気な森づくりは、元気で安全な奥山林の整備と明るく安全な里山林の整備に分けられ、元気で安全な奥山林の整備の目的は、公益的機能の発揮が求められているにもかかわらず荒廃している杉やヒノキの人工林に間伐を実施し、元気で安全な森林に再生することを目的にしまして、年間4,000ヘクタール、事業費4億5,000万円。

明るく安全な里山林の整備につきましては、人家等の周辺にあり将来まで守り残したい里山林、通学路沿いにおいて暗い里山林などを明るく安全な森林に再生するために、年間900ヘクタール、事業費2億円が用意されているようであります。

森をはぐくむ人づくりは、県民の森づくり活動への支援、森林の大切さの理解促進を目指し、県民が広く森づくりに参加できるよう支援し、森との触れ合いや木を使うことを通じ、森林の大切さを普及啓発するために年間事業費1億5,000万円、総事業費としましては平成20年から平成29年度までの10年間で80億円が見込まれております。

環境保全、景観維持の面からも元気な里山づくりを期待するところではありますが、市の方針などについてお示しいただければと思います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは20番高田悦男議員から、行政区再編について、高度情報化の推進について及び農林業問題について、大きく3項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、行政区再編についてであります。この行政区再編についてはご指摘のとおり平成18年度66の行政区を平成19年度は49に統合させていただきました。行政区割につきましては地域的な連携が図られている地域や大字単位、旧学校区単位などを勘案して設定をした区割り案を行政区長会議に提案し、それぞれの地域で協議をしていただき理解が得られた地区を行政区とさせていただいております。今後も地域の良好な共同活動を維持していくために、行政区の再編を進めていきたいと考えております。

単独の自治会で良好な地域活動が図られている場合であれば再編をする必要はないと私も思います。また、消防団活動、スポーツ活動その他敬老会の開催、青少年育成活動など、地域で行う活動のまとまりを考えて行政区の区割り案を提案してまいりました。ご理解をいただきたいと思っております。

このことを重ねて申し上げたいと思いますが、議員ご指摘のとおり自治会というものは地域住民の皆さんが相互扶助の精神で先祖代々構築をされてきたものであります。したがって、私は地域住民の皆さんのご意見を最大限尊重してまいりたいと思います。市が示した再編計画が強制的なものでないこともご理解を賜りたいと思います。

一方、今、市町村合併、道州制等の地方分権改革の渦中にあります。地方自治体内の種々の再編が行われておりますこともご理解をいただきたいと思います。

河川愛護についてでございますが、現在、那須烏山市管内の指定河川の状況であります。直轄河川、那珂川の1河川、栃木県が管理をする1級河川が11河川となっております、その他砂防指定になっている流路についても県が管理することになっているわけであります。これらの河川の草刈りなどの維持管理、現状は、直轄河川については年2回程度実施をされておりますが、県管理の1級河川の砂防流域はほとんど実施をされていないという実態でございます。

その他の普通河川や水路についても同様に、原則的には受益者が管理をしております。このような状況の中で、道路も同様でございますが、河川愛護会の活動、ご協力に関しまして深く感謝と敬意を表するものであります。

栃木県においても厳しい財政事情の中で、河川等の草刈りの予算確保ができない現状もあります。同じ思いであると伺っております。道路河川愛護会の活動内容につきましては、各行政区、分会等によりまして温度差があるようでございます。私はこのように受益者みずからが行う活動をさらに推進していくことが、今後の行政運営の大きな目標であると思っております。各愛護会の育成には意を用いてまいりたいと考えております。ご理解いただきたいと思っております。

なお、行政区分会によっては活動する上でいろいろな問題はあると存じます。市といたしましてもあくまで自主的な活動を推進しているところでございますので、重ねて趣旨をご理解いただきまして、ご協力をお願いいたしたいと思っております。

情報高度化の推進についてご質問がございました。那須烏山市における高速通信網につきましては、これまでNTT東日本がサービスを提供いたしますADSLが主なサービスとなっております。しかし、ADSLはNTT主要局から距離が離れた地域では通信ができないという特性があるために、市民からはADSLを利用できない不満の声が多く聞かれるとともに、より高速な情報通信環境を求め、工業団地及び本市への進出希望企業からも多くの要望が寄せられておりました。

高速通信網の整備は、豊かな市民生活と地域産業の振興を含めた地域発展に必要な不可欠なライフラインでありまして、市が取り組むべき重要施策の1つでもあります。このことから、昨年6月、NTT東日本栃木支店長あて高速通信網の整備に関する要望書の提出を行ったところでありまして、その結果、高速光回線であるBフレッツのサービス提供開始が決定し、平成19

年10月のサービス提供開始エリアを始めると、本市における世帯のカバー率は96.4%まで拡大するところであります。

これらの要望等について高田議員の絶大なるご支援、ご協力をいただきました。深く感謝とお礼を申し上げる次第でございます。さらに昨年7月にはNTTドコモ栃木支店長あて携帯電話不感地域の解消に向けた要望書の提出を行うことにより、多くの不感地域の鉄塔整備が実現いたしました。現在では、NTTドコモ、au、ソフトバンクのいずれか1つの通信サービスが利用できる世帯カバー率は98%まで拡大いたしております。携帯電話等にも議員には大変お世話になりましたことも申し添えたいと思います。

現在、地域情報化計画の策定を進めておまして、これらの情報通信基盤を最大限に活用した情報提供のあり方について検討しているところであります。従来のような市ホームページによる受け身型の情報提供ということだけでなく、防犯、防災情報、生活情報発信型で提供することにより、必要な情報やサービスをいつでもどこでもだれでも手軽に選択をして利用できるユビキタスネット社会の実現を目指すべく、検討を進めてまいります。また、高速通信網の未提供地域や携帯電話不感地域の解消を目指し、引き続き民間通信事業者に対して力を要請をしてみたいと考えております。

防災行政無線についてのお尋ねがございました。南那須地区においてアナログ方式による基盤が既に整備をされております。今後、防災行政無線の未整備地区であります烏山地区までエリアを拡大を想定した場合には、国の方針により南那須地区に整備されるすべての基地局、中継局までデジタル化対応に変更しなければならないということがございまして、相当な費用が発生することになるわけでございます。

仮に市内全域にデジタル化された防災行政無線を整備したといたしましても、スピーカー方式による放送にかわりはないため、難視聴地域の解消には引き続き課題が残ると想定されます。また、実際の災害時には放送内容が伝わりにくいというような苦情も多数寄せられている状況がございまして。今後の防災情報の提供に関しては、既存の防災行政無線を活用しながら携帯電話への強制発信や有線による告知放送など、費用対効果の高い手法による情報発信について検討を進めているところであります。

地上デジタル放送の完全移行に伴う難視聴地域の解消についてでございます。地域情報化計画の策定に先立ちまして、昨年度地域情報格差基礎調査を実施し、報告書としてとりまとめ実施をいたしました。この報告書の中でテレビ放送サービスエリア図を作成し、地上デジタル放送エリアの把握に努めたところであります。しかし、このエリア図は地上アナログ放送の現況と地上デジタル放送の特性を踏まえたシミュレーションにすぎないために、今後はさらに詳細な現地調査による把握が必要と考えております。

馬頭中継所における地上デジタル放送が開局される2008年以降、現地調査を実施し、難視聴地域の把握に努めてまいりたいと思います。また、今年11日には栃木県と市町で構成をする推進連絡会議が設置をされ、地上デジタル放送の難視聴地域解消に向けた対応策の検討が行われることになっております。連絡会議での検討事項を最大限に活用し、地域の実情に最も適した整備手法の検討を進めるとともに、市の果たすべき役割について明確化を図ってまいります。引き続き国や関係機関に対し円滑な移行への技術的な、そして財政的な支援を強く要望してまいりたいと考えております。

農林業問題についてご質問がございました。高田議員ご指摘のとおり、農政の方向性として本年4月から品目横断的経営安定対策がスタートいたしました。本事業の概要は議員ご指摘のとおり、米、麦、大豆の連携により認定農業者の場合、経営規模が4ヘクタール、集落営農組織20ヘクタールの条件の中で担い手として農地の集積をすることにより、経営の効率化を目指すというものであります。

簡潔に申し上げますと、今までの価格保証から所得保証への転換としております。本市における認定農業者数176人です。うち法人が2となっております。このうち、品目横断的経営安定対策事業に取り組んでいるのは個人で46人、集落営農組織3集落です。

10月には栃木県において第10回全国担い手サミットイン栃木が開催されます。当地区においても南那須分会が開催されますが、さらなる意識の高揚が図られると見ておりますが、現在の方向性から中小規模農家を中心に、多くの農家の反感を受けたという実態もありますので、今後例えば認定農業者の基準の緩和やあるいは新たな支援事業も考えられなくないと予測をしているところであります。

農業、そして農地は言うまでもなく食料供給を初め水をためる実りのダムとして、また景観の保持、環境の保全、癒しの場所としてその機能は計り知れないものがあるわけでございます。先日、全国棚田サミットが盛会裏に開催をされたこともご報告を申し上げます。食料自給率40%を切った今、農地、農家を守ることは最重要かつ喫緊の課題として取り組むことといたしておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、栃木県の森林環境税、とちぎの元気な森づくり県民税についてのお尋ねもございました。ご指摘のとおり、市は里山整備を中心に事業を進めていく予定であります。整備目標として地域に貴重で将来まで守り残していく里山林の整備、通学路周辺等で安全な空間を確保するための整備及び野生鳥獣の被害を軽減するための緩衝帯整備を掲げ、明るく安全な里山の再生を進めていきたいと考えております。

特に整備目標の中で、将来まで守り抜く里山の整備につきましては不要木の除去、やぶの刈り払いのほかに、花木等の植栽、歩道整備、標識の設置等も事業の対象となりますので、保健

休養機能も備えた里山の整備が可能となっております。この栃木のげんきな森づくり県民税につきましては、間伐、下刈りといった森林整備のハード面が注目されがちでございますが、森林環境教育の推進やボランティアによる森づくりの活動、森と触れ合う機会の創出など、ソフト面の事業も実施できることとなっております。

以前は荒廃していた里山をハード事業で整備をし、森林環境教育等のソフト事業でその状況を説明しつつ、その場で理解してもらおうといったようなことが可能となります。事業の進め方次第で美しい景観の維持、環境保全の大切さを同時にアピールできるなど、さまざまな方向性を見出せることが期待できます。平成20年度の事業開始に向け県と具体的な計画を協議中があります。このげんきな森づくり県民税を有効に活用し、げんきな森づくりだけでなく、森をはぐくむ人づくりも視野に入れた、市民と一体となった那須烏山市の山々を輝かせていきたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） それでは、再質問をしたいと思います。今回の質問の内容としましては、私のライフワークとして取り組んでいる事柄が大変多いことでもありますので、質問の内容はそういうことを前提として答弁をいただきたいと思っております。

それではまず、行政区の再編についてであります。今年度の行政区の数は49であります。最終的には烏山地区を18、南那須地区が11、合計29の区割り案を区長会議に提示したと聞いております。その望ましい数、この根拠をどこに置くのかお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 今回の行政区関係の区割り等につきましては、ご質問のとおり事務部局といたしましてはトータルで29の行政区ということで、あくまでも案としてさせていただきます。自治会等については非常に長い歴史等もあるということもございまして、私どもの案そのものがそっくり移行できるというふうには思っておりません。

この案等については大字単位を基本としてございます。そのほかに消防関係の団組織等も踏まえながら入れた烏山町の旧町内等については、やはり消防団の組織等を勘案をいたしまして入れたものもございます。そのほかに大字単位と言っても、現在運動会とか消防等においても大きい自治会のほうと一緒に参加しているような自治会等もあるということから、例えば小原沢関係とか小さく言えば横枕関係の小さな自治会等については、やはり昔の小学校単位とかそういうことで今回案を出させていただいております。

こういう案等につきましては、やはりお互いの自治会等によって話し合いをしていただいて、それに基づいて私どものほうは新行政区の設置を進めていきたいというふうに考えております。

あくまでもこれについては強制的にこういうふうにしていただきたいということではございませんので、そういうものを時間をかけながら目標に向かって今後進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 住民の数というよりは地域で分けたということでございますが、29地区になりますと平均は約1,000人ほどになるんですね。そういうこともこれから勘案していければと思っております。

もう一つ区長会議の開催の場所を選定するのに大変困るから区長さんを減らすんだというような話もちよっと聞いております。この辺についてはどう思いますか。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） そういう話があったかどうかはわかりませんが、場所等においては十分100人以上、200人になっても那須烏山市においては会場等があるというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） その点については了解いたします。

さて、再編によります費用の効果はいかほどを見込んでいるのか、担当部長にお尋ねいたします。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 今回の行政区長、その下に現在自治会を構成しております方については副行政区長ということでお願いをしております。そういうことからすると、総体的には金額的にはそんなに削減にはならないのかなというふうに思っております。はっきりした金額等について回答できないで申しわけございませんけれども、金額的には削減額についてはそれほどではないというふうに思っております。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） ただいまの数字につきましてはきのうの本会議でも示されてあります。副区長が4万円ということですので、その差額の3万円を計算すればわかると思いますので、了解いたします。

ただ、それほどの削減ができないのに区長さんを減らす必要もあるのかなという声も聞いております。いずれにしましても、それぞれの自治会の歴史と伝統を尊重しまして混乱を招くことのないよう、市の取組みは拙速を避けるべきだと思います。

それでは次に河川愛護会による河川の草刈りについて再質問いたします。草刈り作業を委託してしまうということは、住民が河川愛護を目的として草刈りを実施するという本来の趣旨からは大きく逸脱をすることになります。事情によって理解を求めざるを得ないと思っております。

しかしながら、この作業のために市からの補助金は私どもの自治会で言いますと年間1万5,000円、これに自治会から8万3,000円をプラスしまして各班に補助を出しているのが実態でございます。時代に逆行するような補助金の増額は求めるつもりは毛頭ありません。しかし、委託に頼らない方法を考えていかなければならないと思っております。

幸い当自治会には勤労奉仕クラブという名前のボランティアグループが結成されております。これを大きく育てていきたいと思っておりますが、サポート役として市のほうではどのようなことを支援していただけるか。お聞かせ願えればありがたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） 現在の河川等の草刈りについては今、市長が答弁したとおりでございますけれども、その中でボランティアの勤労奉仕活動の組織の育成等については、この那須烏山市に河川愛護会がございますので、ご提言をいただいてその会に諮りまして、その会の活動の中でまた支援できるかどうか検討できればと考えております。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 私の質問の3番目でも出てきますが、森林環境税の主たる目的に草刈りのボランティアグループを要請するというようなこともありますので、次の項目に移っていききたいと思います。

情報発信基地としての市の果たす役割でございます。市民のニーズにタイムリーに答えるために市民に必要とする情報を提供できるシステム、市のホームページを利用してはどうかと思っております。災害などの緊急情報の提供は比較的簡単で経費も安上がりで済むと思っております。ぜひ検討していただきたいと思っております。なお、ホームページの更新にはIDとパスワードを取得し、登録された管理者を市役所内あるいは消防署内に置けば済むわけでございます。この辺の考えについてお尋ねをいたします。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 今の市のホームページを利用ということのご提案でございます。確かに即時に市民の方に防災関係等については情報を提供することは当然必要なことでございまして、これから市のホームページの利用等については検討させていただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） ぜひ検討していただきたいと思います。ホームページの更新はそんなに難しくありませんから、職員の方ならできると思っております。

続いて、防災無線の難聴地区の解消策でございますが、消防団員の出動連絡は現在携帯のメール配信となっているようでございます。この災害等の情報を必要とする希望者にも、内容を簡潔にまとめたメールを配信してはどうかということをご提案したいと思います。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 更改等についても9月補正予算においてメールの配信ということで消防団員関係等については予算措置をさせていただきました。ある程度不特定多数の方にも拡大ということになるだろうというふうに思いますけれども、これは登録をしていただければ配信ができるというシステムでございまして、それほど問題はないというふうに思いますので、消防団または一般の方を含めてこれらについては対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） そういうことが実現すれば、情報的には上りと下り、お互いに欲しいものは自分で手に入れるということが実現するわけでございますから、ぜひとも早急に取り組んでいただきたいと思っております。

続いて地上デジタルテレビ放送への完全移行時における市の取り組みでございますが、先ほどの答弁で了といたします。

ただ1つ、市内に張りめぐらされました光ファイバーケーブルを利用しました難視聴対策の用意があるかどうか、先日総務省に問い合わせをしました。今の時点においては地上デジタル波の配信は考えていないということでございます。しかし、今後要望があればプロバイダーを通しての配信もできるのではないかと回答をいただいております。現在でも、アナログ波以外のいわゆるUHF帯のテレビ放送はプロバイダーを通じて配信されております。当然有料でございますが、現実的に可能でございます。これは特に答弁を求めないで結構です。

では、続きまして最後の農林業問題について再質問いたします。先ほども言いましたように、今回の選挙の争点の1つになりました品目横断的経営安定対策でございます。担い手農家の数や耕作面積を教えてくださいなんですが、市内全体の農家数あるいは耕地数に対しましてどの程度の割合か、もしわかれば担当部長からお答えをいただきます。

○議長（小森幸雄君） 農政課長中山 博君。

○農政課長（中山 博君） 現在の農家戸数でございますが、4,681戸でございます。耕地面積につきましては水田4,640ヘクタール、畑が2,220ヘクタールでございます。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 集落営農が耕作する面積を答えておりませんが、人数だけで計算をしまして、ちょうど4,600分の46、つまり今回の品目横断的経営安定対策に関係をして利益を受ける方は1%なんですね。99%の方は切り捨てられるという農業政策でございます。昔から国の農業政策に反対の経営方針をしていれば、絶対失敗はしない。特に、塩那台地あるいは芳賀台地を見てもわかりますように、国がやることに反対をしていけば成功する。これは歴史が物語っているのではないかと思います。この点については答弁は求めません。

さて現在、政府与党の政治をリードしていますのは財政諮問会議であります。基本的に国際分業を指向しているんですね。つまり、日本では農業をやらなくてもいい。車と液晶が売ればいいというような政策に近いかもしれません。いずれは、大規模農家に対します保証金も大幅削減の方向にあることは間違いありません。後に残るのは大きな借金のみとならないような那須烏山市としての取組みを願うものであります。これについて何か回答があれば。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 大変グローバルなご質問でございますが、その中でこの財政諮問会議というお尋ねがございましたけれども、これは私もいささか疑問のある会議だなというふうに思っていますのは、総理の諮問機関として量、質ともに大きな会議なんですけど、今までの経過を見てもみると、三位一体の改革やら交付税改革も大筋はそちらで決めたというような経緯もありますし、道路特定財源の一般財源化、これもやはりそういうところでおおむね方向性が決められている。やはり地方をよく知っていない。あるいは一部の有識者で進めるからそのようなことになってきたと思っております。

まさに今農政問題も同じなんですね。この前の参議院選挙結果でもこの辺で反発があったのは品目横断的経営安定対策ですね。先ほど議員ご指摘のとおり、平均いたしますと農家が1.3ヘクタールぐらいだと思っております。4ヘクタール未満がほとんどですから、それがこういった優遇策を受けられない。そういったところに私は非常に懸念を感じております。

国が進める農政でございますから、やはり那須烏山市としてはそれに準じなければならないつらさはあるんですが、そこで那須烏山市の独自の政策をどこまでやれるかというところに大きな問題があります。したがって、財政問題、財政の許す限り農政に傾注したいと思っておりますが、でき得る独自の施策は講じていきたいということでひとつご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 市長の答弁に理解をいたします。

最後の、とちぎの元気な森づくり県民税についてでございます。この事業を実施しました奥山林あるいは里山林につきましては、所有者と協定を結び、さらに人工林にあつては全伐を禁止し、土地の利用を制限する。そして、里山林については土地の転用を制限をするという条項がございます。したがいまして、所有者との合意形成が大変難しいものとなってくると思いますが、これらについては私ども議員も進んでその役目を引き受けたいと思っておりますが、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） きこの議員の一般質問の中でお答えをいたしましたけれども、森林環境税に大変期待をいたしております。特に里山、そして子供たちへの環境教育、こういったところを中心に市としては考えていきたいと思っております。特に今ご指摘の、当然地権者等の協力もやはり欠かせませんから、ぜひその辺は市を挙げてお願いをしたい。そういった啓発運動を取り込む責務を感じております。

せっかくきれいにしたいというところが地権者の反対によってできないということも想定されるものですから、そういうことがぜひないように市民を挙げてこの趣旨をよく理解をいただいて、この市全域でもって森林環境税の意義をよく説明し、しかもその理解を得て、そしてこの緑豊かな山紫水明な地をさらにすばらしい土地にしていくといったスタンスで、私は進めていきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 私も市長と同感でございますので、特に再々質問はとどめておきたいと思っております。

私の提言としまして、先ほども河川の草刈りで申し上げましたが、ボランティアによる森づくり活動の推進、そしてこの税の啓蒙、PRのためにも、目につくところの山林をぜひ取り組んでいただきたいと思っております。里山林は広葉樹でありますから、15年ほどで資源として利用できます。つまり、一番地球環境にやさしい循環型の資源であると思っております。さらに共有の財産でもありますので、これらの手入れにつきましては市を挙げて、我が那須烏山市のふるさとをさらに輝かせるためにも取り組んでいただきたいと思って、質問をとじさせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） きこのも地球温暖化対応についての市の取組みについてもお尋ねがございましたけれども、やはり那須烏山市が地球温暖化の対応に何をすべきか。やはり私はこの森林の整備によって酸素を多く出す、そして水を涵養させる。そういったところが那須烏山市には一番ふさわしい政策だと思っております。したがって、私は先ほど目立つところと言いましたが、当然それも必要だと思っております。やはり交流、定住人口をふやすためには目立つところ

の整備をして、大いに観光客も呼び込む。沿道沿いをきれいにする。これも1つの大きな事業の1つだろうと思いますし、県当局も森林の奥山については鳥獣被害等も当然考えられますので、そういった整備をすることによって、鳥獣害とのすみ分けができるわけですから、そういったところも含めてこれは県ともよく協議をしながら、この那須烏山市にふさわしい施策を講じていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願い申し上げたいと思います。

○20番（高田悦男君） 了解。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 0時58分

○議長（小森幸雄君） 午前中に引き続き会議を再開いたします。

通告に基づき、3番久保居光一郎君の発言を許します。

3番久保居光一郎君。

〔3番 久保居光一郎君 登壇〕

○3番（久保居光一郎君） 皆さん、こんにちは。3番の久保居光一郎でございます。傍聴席の皆さんにおかれましては、今、台風の影響で大分雨足が強くなっているようでございます。そんな中、おいでいただきまして大変ありがとうございます。また、市長におかれましては、きのうから一般質問が始まったわけでございますけれども、私が最後の7番目でございます。大変お疲れのことかと思いますが、ひとつおつき合いのほどよろしくお願いしておくところでございます。

私は2件について質問をさせていただきます。まず、1件目は市活性化のための施策について、これは2点に分けて伺いたいと思います。1点目は、市の経済活力向上と商店街の振興を図るために、地域通過制度を導入してはどうかという件についてであります。2点目は、昨年の11月に指定管理者制度が導入されて間もなく1年になりますが、この間の経過と今後の運用についてお尋ねしたいと思います。

2件目は、女性救命士の採用と今後の防災体制についてであります。

それでは早速質問に入らせていただきます。初めに、市活性化のための施策についてであります。私は、市の経済活力の向上と商店街の活性化を図るために地域通貨制度の導入を提案するものであります。

私がここで提案したいのは、以前、国から発行された地域振興券や各自治体や商工会が発行している金券とか商品券ではありません。近隣では大田原市が金券制度を導入しておりますが、これでもありません。1回だけ商品と等価で交換するものやプレミアムをつけて流通させるも

のではない減価する地域通貨であります。

減価する地域通貨と言ってもそれは何ぞや。すぐに理解は得られないかと思いますが、この通貨は長い期間たンス預金のできない通貨でありまして、短期間の間に限られた地域内において何度も流通をさせる仕組みを備えた通貨であります。その流通を促すことで地域経済の活性化を図るということ、言いかえれば通貨本来の機能を最大限に発揮させ、その経済効果をみずからの地域に派生させる通貨であり、この通貨の発行元は行政であります。

現在における経済の実態は虚構経済と言っても過言ではなく、その金融経済に支配されているのが現実であります。今、世界中で動いているお金の95%以上は、実際の経済である商品やサービスの取引に対応したものではないと言われているところでもあります。また、今日、国際為替市場で取り引きされる金額は、1日に1.5兆ドルとも2兆ドルとも言われています。これは1日の取引額であり、その95%は単なる金融上の取引、いわゆるマネーゲームと称されるもの、つまり金が金を生む投資先を求めた動きや投機に使われているのが現状であります。

当然この取引により利益を得るものと損失をこうむるものが存在することになります。また、世界経済やアメリカ経済から受ける影響も同じであります。そこで生じた損失は山のなだれや土石流と同じく高いところから低いところへと流れることになり、国はもとより額に汗して生産する第一次産業に経済の中心を置く財政的に厳しい地方自治体や、経済的弱者が大きな被害を受ける仕組みになっているわけでもあります。

今、大きな政治課題になっている地方と都市との格差問題もこれに起因するところが大きいと思うものであります。本市においてもさまざまな振興策を講じておりますが、財政力の高い自治体と同じような発想や手法で市の将来を描くのではなく、財源の乏しい自治体だからこそ将来を見すえ、さらなる財源をみずから生み出す努力を今から始めるべきではないでしょうか。

この減価する地域通貨制度は恐らく全国では初めての試みであり、疲弊する地方自治体の財政を自力で建て直す方法として、特区の申請をしてはいかがかと考えるものであります。この地域通貨の導入と特区申請の提案について市長はどのようにお考えか、その見解を伺うものであります。

2点目は、指定管理者制度導入後の経過と今後の運用についてであります。昨年10月1日、地方自治法の改正に伴い、本市においても18施設において9団体に指定管理者制度の導入がなされました。この制度導入により1,800万円削減することができたということは、大変喜ばしいことであります。

間もなく1年が経過するわけですが、この削減効果とあわせてそれ以外にどのような効果があったのか、また以前の委託管理のときと比べてメリット、デメリットがあったとするならば、それは何かについて伺いたいと思います。

また、来年の3月をもって現在委託している団体との契約期限が切れ、4月からは向こう5年間にわたる期間で契約が結ばれるわけでありますが、この公募に関する日程や要綱はどのようになっているのか。また、市の行財政集中改革プランの中では指定管理者制度検討委員会及び同専門部会で協議するとなっておりますが、この委員会及び部会は立ち上がっているのかどうか。立ち上がっているとすれば、その協議の内容について市長の答弁を求めるものであります。

2点目は、女性救命士の採用と今後の防災体制について伺います。緊急時における医療体制の整備と対応については、住民の安心安全を図る上で最も重きを置くべきであるということは言うまでもありません。平成15年から平成17年の過去3年間における救急出動件数は平成17年度の資料によると、これは合併前の資料でございまして旧烏山町と旧南那須町の合計でございすけれども、平成15年が997件、平成16年が1,072件、平成17年が1,111件であり、わずかながら増加の傾向にあります。

この出動によって搬送された男女別の人数については私の手元に資料がございませんけれども、単純に考えれば半数近くは女性であると思われます。広域行政事務組合消防本部の職員99名の中で、救命士の資格取得者は20名、そのすべてが男性であります。救急にあたる現場からは、女性を搬送するときは身体的な配慮から男性ではなかなか対応できないものがあるというような意見もあります。ぜひ女性患者及び被災者に配慮した緊急医療体制を確立するために、また男女雇用機会均等法の観点からしても、女性救命士の採用を図るべきと考えますが、この件についても市長の見解を伺うものであります。

次に今後の防災体制について伺います。この件については、6月議会において高德議員が広域消防の再編について質問をされました。それに対して市長は、県で策定する広域化推進計画をもとに、広域行政事務組合として真剣に取り組んでまいりたいとのお答えでありました。この再編については、現在広域の消防本部においても検討しているものと推察されますが、私は消防に関しては各行政区に消防団が配備されていることからして、本市と那珂川町の2カ所ではないかと考えるものであります。

しかし、救急出動においては2カ所ではいかなものかと考えております。現在、配備されている旧4町の消防署から一番遠い地区に向かう所要時間は恐らく15分以上かかっているのではないのでしょうか。そう考えると、人命にかかわる救急出動体制だけは現在の体制を整備縮小するにしても、4カ所配備やむなきと思いますが、市長はどのようにお考えか、その見解を伺うものであります。

本市は今日まで大きな天災や災害もなく、その点においては住環境的に大変恵まれているところだと思っております。しかし、今まで安全であっても、今後の保証があるわけではありま

せん。災害は起きないこと、起こさないことが重要であります。有事のときはその防災の現場にあたる職員の意識も大切であります。いざ大災害のとき、現状の体制で指揮命令はできるのでしょうか。私もかつて消防団員として何度となく火災現場で消火活動にあたってきましたが、私の体験からしても現場を指揮するには、現場を熟知している者でなければならないと思いますが、現在そのような人員配備がなされているのかどうかについて市長の答弁を求めるものであります。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは3番久保居光一郎議員から、市活性化のための施策について及び女性救急救命士の採用と今後の防災体制について、大きく2項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

市の活性化のための施策についてであります。今、ご提言の地域通貨制度は、減価する地域通貨制度の導入についてのご質問だと理解をいたしております。多くの自治体、商工会などについては、一般論といたしましてプレミアムつき金券、商品券などを発行し、地域の消費購買率の向上と地域経済の活性化に努めております。

議員提案の地域通貨は一定期間内に通貨を流通させないと通貨が減価する、このような地域通貨制度と理解をしております。ご承知のとおり地域通貨が成立するには、地域市民同士が共通の価値観を有していることが大前提であります。したがって、地域通貨に価値観を共有する市民同士が主体的に導入をし、運営することが望ましいと考えます。

近年、国内各地でこうした地域通貨に対する関心が高まってきていることも事実であります。地域通貨はボランティアや市民運動を初め、円では表現できない善意や感謝の気持ちを表現する道具として、地域のコミュニティづくりに利用されたり、また地域経済の活性化のための道具としても非常に注目をされていることも認識をいたしております。

議員ご提言の地域通貨制度、または6月定例会において野木議員から賜りました地域振興券制度等は、真摯に受けとめさせていただきたいと思っております。両ご提案ともに、那須烏山市街地、商店街等の疲弊脱出策、ひいては中心市街地活性化対策につきましても時期を得た、まことに妥当なご提言と考えております。

ぜひ私も勉強、研究に励んでまいります。ぜひ市民の有識者の皆さん方に委員会等を早急に立ち上げて、創設実現化に向けた努力を傾けたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、指定管理者制度に伴うものでございますが。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時16分

○議長（小森幸雄君） 再開いたします。

市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 大変失礼いたしました。次に、指定管理者制度導入後の経過と今後の運用についてのご質問でございます。ご案内、ご指摘のように平成18年9月より指定管理者制度を導入いたしまして、14施設について実施をしているところであります。那須烏山市農産物等加工処理施設は那須南農業協同組合、那須烏山市農業会館は南那須土地改良事業団体協議会、那須烏山市八ヶ代コミュニティセンターは八ヶ代コミュニティ管理組合、那須烏山市市民ふれあい農園と那須烏山市ふれあい交流体験館は財団法人那須烏山市農業公社、那須烏山市自然休養村センター、那須烏山市山村活性化保健休養施設、那須烏山市森林総合利用促進施設、那須烏山市農林漁業体験実習館、那須烏山市自然休養村キャンプ場の5施設は財団法人南那須自然休養村協会、那須烏山市やまびこの湯は大金グランドホテル株式会社、那須烏山市山あげ会館、那須烏山市龍門ふるさと民芸館は那須烏山市烏山観光協会、那須烏山市観光物産センターは那須烏山市南那須観光協会、それぞれ指定管理者制度の契約をいたしております。

現在、以前から引き継ぎの業者での契約で進んでおり、最短で1年7カ月の期間の契約であります。メリットといたしましては経費の節減、柔軟な対応、使用許可もあること、これらがメリットと考えておりますが、柔軟かつ対応できた利便性の向上に期待できるということ。デメリットは指定協定の事務が煩雑になる可能性があり、指定協定に縛られ、弾力的で柔軟な運営がしにくい可能性があると言われております。

今後、指定管理者制度を有効に活用していくためには、まず指定管理者を業務委託の受託者として差別をしている事項、利益保護、業務実施への干渉等について、それぞれが積極的に制度を生かそうとしていることに起因するものなのか、あるいは自治体と指定管理者との間に基本的には業務委託と同様の契約関係であることを過誤した結果なのかを再検証する必要があると考えております。いろいろな面から見直して、より多くの業者が参加できれば利益が上がるような業者選定ができないかというようなことを考えております。

指定管理者公募スケジュールは9月下旬までに指定管理者公募要領の作成、10月上旬から指定管理者の公募を実施し、11月上旬から中旬に指定管理者選定委員会において指定管理者の候補者を選定し、12月上旬に指定管理者に指定することについて市議会で決議をいただくことと計画いたしております。

さらに女性救急救命士の採用と防災体制についてのお尋ねでございます。まず、女性救急救命士の採用でございますが、救急救命士の今の数を申し上げますが、全国で2万182名おります。栃木県内では307名でございます。南那須地区広域行政事務組合消防本部はご指摘の20名であります。うち、女性救急救命士の数、全国283名、パーセントにいたしますと1.4%であります。栃木県内で6名、これが率にしますと1.9%、南那須地区はゼロでございます。県内では足利市消防本部と黒磯那須消防組合本部の2カ所、各3名が従事しております。

私は女性患者への対応など女性救急救命士を採用する利点もあり、必要性も感じております。消防本部とも詳細に協議、かつ必要性の有無の検討を行ってまいりたいと思います。なお、現在の南那須地区広域行政事務組合が行います採用にあたりましては、男女の区別はございませんので申し添えます。

防災体制の中で消防に関しては2分署とし、救急出動体制は従来の4カ所ですべきではないかというようなご提言だと思います。過日の一般質問の答弁の中で、現在、広域行政事務組合、行政改革検討委員会で真剣に検討が重ねられているところであります。最終的な結論は当委員会の答申を最大限尊重してまいりたいと考えておりますが、一般論として言うならば消防2分署であるならば効率面からして同位置に救急体制も2カ所であって、4分署であるならば4カ所という体制がふさわしいのではないかと思います。しかしながら、議員のご提言も一理ございます。慎重に検討してまいりたいと思います。

さて、今年度も新潟県中越沖地震や九州方面を続けて襲った台風による災害など、大きな災害が発生いたしております。現在行っている対策といたしましては、土砂災害警戒区域、那珂川の浸水警戒区域及び避難場所を網羅したハザードマップを配布できるように準備を進めております。

また、消防団への火災や災害時の情報を迅速に伝えるために、携帯電話やパソコンの電子メールを活用して、24時間配信するために準備を進めております。まだまだ防災体制は万全でないことも私は認識をしておりますが、防災意識高揚を図るための啓発活動はさらに進めてまいりたいと思います。

さらにご指摘の一朝有事の大災害発生時、職員の現状体制での対処がどうかというご質問がございました。現在、本市においては総務課内に消防交通係に従事をしている職員は3名であります。もちろん職員は人事異動等がございますので、防災のスペシャリストというわけにはまいりません。しかしながら、その任にあたっては日々研鑽を積み、専門職に劣らず努力、勉強しているわけであります。

また、消防本部、消防団との連携を図りながら、専門職のアドバイスも受けながら対応することとなりますので、完璧な人員配置ではないかもしれませんが、有事に対処できる体

制と考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） ただいま市長から答弁をいただきました。ありがとうございます。

2回目の質問、順を追ってまた質問をさせていただきたいと思います。私の質問、1件目の減価する地域通貨制度の導入について、これは質問というよりも私の提案でございまして、私のほうからこの内容につきまして、先ほどの質問の中では言い切れない部分がございますので、若干また補足説明をさせていただきたいと思います。

その前に、きのう樋山議員から基本構想や行財政集中改革プランの中で外的発展と内的発展、つまり外発的発展と内発的発展というようなことを言われました。私流に感じたところは、外発的発展というのは受動的な受け身の体制で待ってはいはだめだということなのかな。内発的発展というのは能動的にみずから市の中の資源を生かして、その中から発展をしていくというようなふう感じたわけでございます。

また、今、旧烏山町商工会と旧南那須町商工会の間で合併協議を進めているところでございます。私も商工会の一員として財務委員会に属させていただいているわけでございますけれども、今年度は両商工会とも致し方ないのでありますけれども、市の財政が厳しいために十数%の予算を削減されたわけでございます。

そんな中で、新たな那須烏山市商工会を目指して、今、各合併協議の委員さんが頭をひねっているところでありますけれども、やはり会議の中で、また両方の地区の会員さんのお話を聞くと、本当に個人の商店はもうやっていけないよというお話でございまして。もちろん後継者もいないし、私の代で終わりだ。中には年度を切ってあと2年たったらやめるんだとか、そういうような商店の方がたくさんいらっしゃいます。

私は南那須地区に住んでいるわけでございますけれども、この大金の商店街もほとんどの商店が、私の家もそうなんでございますけれども、シャッターをしめております。これは本当にゆゆしき問題でございまして、この後この商店街、行政とか基本構想のプランの中では、中心市街地の活性化とか商店街の振興とかいろいろなことを申されますけれども、それと実際の現実との乖離、これをどういうふうに埋めたらいいかということは本当に真剣に考えなければならぬ。これはどこの自治体も同じ問題があるかと思うんですが、本市の場合には特に真剣に考えなければならぬ。ただ、言葉だけでお茶を濁している時期ではないのではないのかなというふうに私も感じているわけであります。

そう考えたときに、何が商店街の活性化のために一番いい施策であるのかということを考え

たときには、やはり私はこの減価する地域通貨制度をぜひ導入していただきたいというふうに思っているところであります。

これは先ほども申し上げましたように、地域振興券とか普通の金券制度とかとは違います。普通の振興券というものは1回だけ商品と交換できるというものでございます。また、金券においても等価で交換ができるというだけでございます。しかし、等価でありますから、それにかかわる紙幣の印刷料とかその取引にかかわる経費等は必ずマイナスになっているわけです。振興券もこれは同じであります。中には、商店街などが発行しているプレミアムつきの商品券というものもありますけれども、プレミアムをつけるということは行政であるにしろ、商工会であるにしろ、何らかの原資で補てんしてその券を発行するわけですね。それは結局はマイナス、住民に対してはサービスかもしれないけれども、やはり、その原資を出しているわけですからマイナスになるわけです。

そのマイナスの部分はどうか。また住民のほうに跳ね返っていくわけです。そういうものではなくて、私が言わんとする減価する地域通貨というのは市長のお手元にコピーしてございますけれども、後ろにスタンプを押すようになっております。これは例えばで書いたんですけれども、500円の地域通貨、後ろに1年間に5回流通できるような仕組みになっておまして、必ず1回目の商店で買い物をすれば1番目のところにスタンプを押す。2回目のところで買い物をすれば2番目にスタンプを押す。このスタンプが5つになれば減価する部分は5%でいいですよ。スタンプがない場合には1年間換金できないんですけれども、1年間換金しないで1年たって持っていくと、スタンプがゼロの場合には例えば500円のものには450円の価値しかありません。5つの商店の中を流通していれば485円で換金できますよというような仕組みのものであります。

こういうものを地域の中で流通をさせる。これ、私なりに案としてお話をしたいんですが、市の財政が例えば100億円だとします。そのうちの1割、10億円の部分を市が地域通貨として発行する。これは行政の職員の給与の1割を地域通貨で発行する。我々特別職の部分もそうですけれども、全部市から発行する部分において1割は地域通貨で発行する。そういう形で市内全域に広めて、それが市内の中を4回転、5回転、これは単純に計算すれば10億円発行しているわけですから、これが5回転すれば市内の中に逃げないで50億円の経済効果があるというふうに私は考えているところであります。

これもただ等価でやってしまいますと、通貨にかかる印刷の費用とかこれを取り扱う事務的な費用とかというのがマイナスになってきますから、それも5%とか10%減価した運用益の中でその使用は賄う。さらに運用益が出てきますので、それは今後ふえるであろう老人医療問題とか、地域振興とかそういう部分に目的税ではありませんけれども、そういう形の財源に充

てて、10億円支払うべきお金というものは1年間何らかの有利な形で市も運用できるわけがあります。

そんな形をとっていくためにも、やはり減価をさせなければ意味がない。減価するということはだれかが損をするわけですが、経済効果をもたらしながら皆さんで広く負担をしていくという形の通貨でございます。その辺のところを踏まえて、こういう形でやるとすれば、全国初めての試みではないかというふうに思っております。

ですから、これを実現するまでにはクリアしなければならない、先ほど市長から答弁をいただきました市民が価値観を共有しなければだめだということでございますけれども、本当にこれから厳しい時代が来るんだ。だから、みんなで共有してこういう地域通貨を持って、自立再建のための財源を確保するために取り組んでいこうというような市長の強いリーダーシップが必要になってくるかと思いますが、その辺について市長のご意見を賜りたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 大変すばらしいご提言であると思ひまして感服をいたしております。このことについては先ほども申し上げましたとおり、市民の理解を得ることと、この地域通貨制度あるいは前回ご提言いただきました地域振興券についても、いずれにしてもこの地域内の商店街、ひいては飲食店からタクシーとかすべてに通用する通貨だと理解しておりますので、間違いなく中心市街地の活性化にも一役買うこともできるだろうし、あるいはこの地域の活力も醸成されることは間違いないと考えております。

したがいまして、私も実は過日の野木議員からの一般質問をいただいてから、事務方に指示をいたしましてその研究を今続けているところでございます。新たにこの通貨制度のご提言もございましたから、この那須烏山市にふさわしい通貨制度はどうあるべきか。こういったところからひとついろいろと皆さんと一緒に勉強をしながら研究会等を立ち上げて、しっかりと実現化に向けた研究体制を整えていきたいと考えております。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思ひます。今、市長は那須烏山市にふさわしいと言いましたけれども、本当にふさわしいというよりも那須烏山市だからこそ真剣に検討すべき制度ではないのかなというふうに私は考えているところでございます。

ちょっとまた変なことを言って恐縮なんですけれども、お金の本来の発生した由来はどういうことかと言いますと、やはり昔は物々交換だったわけです。その物々交換がなかなか物量的に輸送の面とか労力の面とかで困難になってきたために、それを容易に交換するための手段としてお金というものが生まれてきたわけでございます。つまり通貨というものが生まれてきたわけでありまして。それが最初は木の葉だったか石だったかわかりませんが、時代を経る

ことによって銅貨になったり金貨になったり、そして今の紙幣通貨になったわけであります。

そうすると、お金の発生したもともとの由来というものは、物と物との取引を容易にさせるための1つのツールであった。そういうのがお金の本質的な発生したときのものかと考えております。それが近年は、お金そのものが商品になってしましまして、そのお金を持っている人は銀行に預けておいても何でも持っている人はどんどんそのお金がふえていく。もともと木の実にしても、昔の山の幸、海の幸にしても、物というものは有限でありますけれども、今のお金というものは持っているだけでどんどん富が膨らんでいる。銀行に預けておいてもお金を貸しても、どんどんそれが金利が金利を生んで無限大に膨らんでいる。そういうひずみが今出ているのかなというふうに思っております。

そのひずみの負の部分が一番財政的にも弱い先ほども申し上げました、こういう各地方自治体や経済弱者と言われるところにしわ寄せが来ているのかなということを考えますと、この先、那須烏山市、今、市長は企業誘致とか先ほどの基本構想とかいろいろありますけれども、大変ご苦勞をされているわけでございます。私たちも本当にこの先どうしたらいいのかなと同じ思いで考えているわけでございますけれども、やはり現実的な対策として本当にこれは真剣に考えていかなければならない問題だと思っておりますので、その辺のところをよくよく肝に銘じまして、また先ほど私がお願いしましたように、特区のことも念頭に入れてぜひ取り組んでいただければというふうに思っております。もう一度市長のご見解を伺いたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 中心市街地の両地区の商店街等の疲弊というのは、シャッター通りというような悪名もついているぐらいの大変疲弊した状態であることありまして、この問題を何とか解決するためには、やはりこの地区内で貨幣を流通させるということだろうと私も思っております。

このことについては全く同感でございますので、先ほど申し上げましたとおり、いろいろと有識者あるいは議員の皆さん方のご指導もいただきながら、市を挙げて取り組んでいくべき問題だと思っておりますので、私も創設、実現に向けて努力を傾注したいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） ただいま市長から前向きな実現に向けて努力をしまいたいというような答弁をいただきましたので、この件については了解をいたしました。ぜひそのようをお願いをいたしておきたいと思っております。

続きまして、2番目の指定管理者制度について質問いたします。これは先日、農業公社の財務報告の中で副市長のほうからふじた体験むらの中の観光いちご園とか、パン屋さんとかその辺も役員と相談しながら、今度の指定管理者制度の中で委託をするようなことも考えていき

いというような発言をされたかと思いますが、そういうふう認識してよろしいかどうか。これは副市長のほうからご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 副市長山口孝夫君。

○副市長（山口孝夫君） 農業公社の件については、今回新たに指定管理者の切りかえの時期に来ておまして、いろいろと検討しているところでございますが、なかなか公社事業の中でいきますと現場との調整がございまして、いい管理ができていないのかというような感じがしております。したがって、やはり経営をよくするためには収入を上げるか、経費を削減するかどちらかしかないわけございまして、そのどちらもうまくいくようにするためには、やはり今直接やっている人たちに対してやってもらうというのも1つの案ではないかというふうに考えておまして、そのようなことで今後農業公社ですから、私は一理事でございますけれども、理事会のこともございますけれども、そういった中でも含めて検討していく価値があるのかなと思っております。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 私が今お聞きしたような方向で検討するというところでございますので、ぜひ。やはり指定管理者制度そのものは行財政改革の一環として改正されたものかと思っておりますので、この指定管理者制度をぜひ有効に使っていただきたい。私もある部分、この指定管理の部分で関係している部分がございますけれども、民間の立場から見て大変むだなんじゃないかなというふうに感じるところも若干ございます。

来年の4月から新たな指定管理者制度の委託先を探していくわけですから、その中で財政の削減とさらなる施設の有効活用を目指せるような体制に向けて努力をしていただきたいというふうに思っております。ただ、安易に今までどこどこに任せていたから、また切りかえになったからそこに任せておけばいいというような安易な考えだけはぜひおやめになっていただきたい。

それから、今、市のほうでは本庁舎方式をとろうということでこの基本構想の中にも盛り込んであるわけでございますけれども、適当な指定管理者がないから職員を部署ごとにあっちこっちに持っていったらおうというようなことは、その本庁舎方式とも反するということにもなりますので、ひとつその辺のところ、この指定管理者制度を十分有効に生かして財政の削減と施設の有効活用を図っていただきたいと要望するところであります。この件について市長のほうからまたご意見をいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この指定管理者全般について私からお答えをさせていただきますけれども、14カ所、昨年9月1日に指定をさせていただきましたことは先ほどの答えのとおり

りなんです、そのうちの1事業所につきましては5カ年の期間で契約を締結しておりますから、まだいささか時間があるんですが、あとの13施設につきましては来年の3月で締結が切れます。

指定管理者導入のメリットは今、言われているように経費の節減が第一、次は何と言っても今までのサービスを向上させるということです。これが2つ目。この2つが必要十分条件だろうと私は考えております。したがって、4月から指定管理者の選定にあたっては、まずは各事業所に仕様書をつくらせたいと思っております。例えば議員が所属しております協会もあるわけですが、そういったところに対してあるべく人件費はどのくらい。あるいは水光熱費はどのくらいか、物件費はどのくらいかというところを詳細に事務方につくらせたいと思っております。その仕様書にのっとり、公募スタイルをとりたい。その中で、ヒアリングの中で最適な業者に落札されるのかなというようなスタイルが一番公平公正ではないかと思っております。

まずは各事業所のあるべく経費のあり方、主に仕様書、経営内容とかそういったものは市側でつくって、それに対して公募をかけるというスタイルになるのかなと思っております。そういうところから選考すべきだろうと思っております。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） ただいまの市長の選考にあたっての内容については私も同感であります。ぜひ今、市長が話されたような基準に沿って指定管理者制度が大いに生かされるように願うものであります。以上で、この指定管理者制度についての質問も了解をいたしたいと思っております。

続きまして、女性救急救命士の採用と今後の防災体制について2回目の質問をさせていただきます。先ほど市長のほうから大変丁寧に全国の救急救命士の人数、その中に占める女性の割合等々の数字を上げてご答弁をいただきました。私も若干調べたのでありますけれども、県内には13消防本部があり、県内の救急活動に従事している職員は、これは平成17年度の資料になろうかと思っておりますけれども、1,173名であります。

その中で専任と兼任がいるわけですね。救急専門の職員と兼任ですから消防と救急の両方を兼任という形になろうかと思っておりますけれども、救急隊の専任は364名、救急と消防の兼任は809名、合わせて1,173名が救急活動に県内では従事しているわけであります。

その中で救急救命士と言われる人は県内では私の資料では258名というふうになっております。そのうち6名が女性、救急専任の女性2名は足利市、兼任の女性4名が黒磯那須消防組合、合わせて6名だというふうに聞いているんですが、この辺の数字は大きく狂わないので別に問題はないと思うんですが、実際に2年前に日光にもいたそうです。日光でいたんですが、

セクハラか何かの事件がありましておやめになったというようなことも聞いているわけであり
ます。

そこでお伺いしたいんですが、ことしの7月に当南那須広域消防組合においても、救急救命
士2名、消防士2名の募集をかけたと聞いておりますが、その採用結果についてお伺いいたし
たいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この結果等についてはまだ出ておりません。消防庁のほうから採用
したい旨の決裁文書が上がってきておりますから、まだ今、選考中だろうと思っております。
決定しておりません。私、把握をしていないものですから必要があれば後刻情報を取り寄せま
す。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 聞くところによると7月に募集をかけた。数字は後でいいです。
ただ、応募された中には女性がいるのかどうか。うちのほうの場合には女性を迎えるだけのシ
ャワールームとかそのほか女性の場合は休憩室とかいろいろ設備を整えないと受け入れること
ができない部分がありますよね。そういうこともあると思いますので、募集をかけると先ほど
も言ったように男女雇用機会均等法の部分で女性も応募してくると思うんですよね。

しかし、それを受け入れる体制がなければ、応募してきても採用するわけにはいかないとい
うこと、女性を採用していないところはどこもそういう状態だと思うんですが、そういう矛盾
もあるわけでございますので、女性を受け入れるということであれば施設や設備に若干費用は
かかるかと思いますが、これは女性患者の立場からすれば、やはり市長が標榜する市民にやさ
しい安心、安全なまちづくりを目指すのであれば、その辺のところは緊急に対応してもよろし
いのかなというふうに思っております。その辺の決意についてもう一度市長に伺いたいと思
います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 確かに言われるように男女雇用機会均等法に基づいて男女の差別は
全くいたしておりません。これは市の職員も全く同じであります。そのようなことから、公平
公正に募集は行っておりますが、ただいざ採用ということになりますと、現場で行動をする女
性職員ということがございますから、当然それなりの施設あるいは女性なりのそういった環境
を整えなければならぬところはご指摘のとおりであります。

しかしながら、残念ながら今の4分署を見ても、男性の休憩室ですら満足でないとい
うような状況を見るんですね。そこまで追いつかないというのが現実であります。したがって、
今後の対応はこれから触れられると思いますけれども、消防署のあり方を今検討させていただ

いております。各旧4町に1署ずつ配置しておりますが、このような人員体制の問題、そして救急体制の問題、一朝有事の際に出ますと各分署2、3人しか残らないんです。それだけ厳しい人員体制でやっているということは、やはり行政改革は必要でございますから、そういった見直しを今行っているところでございますから、再編と同時に施設の整備も図るべきだろうと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 女性救急救命士の採用については了解いたしたいと思っております。とにかく早くその再編とあわせて女性救急救命士の採用を願うものであります。

続きまして、今後の防災について伺いたいと思っております。市長の答弁では消防署は2カ所にした。できれば救急活動体制もその中に入れていきたいというようなご答弁であったかと思っております。2カ所置くとすれば那須烏山市と那珂川町になろうかと思うんですが、その置く場所にもよりますけれども、一番遠いところまで救急車が到達する時間はどのくらいかかるとお考えでしょうか。その件について質問をしておきます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほどの答弁の中で2分署がいいというふうに断言した発言はいたしておりませんので、もう一度発言し直しますが、議員のご質問の中で消防は2分署、救急は4カ所だというようなご質問があったものですから、私は同時並列に置くべきだろうというご提言をしたわけです。ですから、今の行政事務組合の行政改革検討委員会の答申が2分署がふさわしいというようなことになった場合には、やはり同じく救急も2カ所になるのではないかと、一般論として。4分署がいいよ、やはり4分署でやるべきだとなれば、救急体制も同位置の4カ所に置くのがごく自然な形ではないかといったことを申したわけでございます。

したがいまして、仮に2カ所になった場合には、那須烏山市、歩いてみるとよくわかるんですが、庁舎間は大体10分間で行きます。これからトンネルができれば7、8分になるでしょう。そういった環境にあるんですが、これが仮に今の烏山消防分署から小木須、横枕等へ行っても大体15分ぐらいですね。それから志鳥地内、あるいは曲畑地内のところに行きますのもやはり15分ぐらいかな。議員ご指摘のとおり、その程度は必要時間として見なければならぬと思っております。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） ただいま市長の答弁を伺っておおむね了解をいたしました。

それからもう1点なんですが、ことし中に広域行政事務組合消防本部のほうにだと思っておりますが、救助工作車、これが国からの補助を受けて約1億円ぐらいの車だというふうに聞いておりますけれども、これが配備されるというふうに聞いております。この救助工作車が配備され

ると、場合によっては全国規模の災害のときには出動要請がかかることもあるというふうに聞いているんですが、それは本当かどうか。その辺の実情についてお伺いいたしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 救助工作車につきましては、広域議会において既に議決をいただいております。今ご指摘のとおり1億円の事業費を考えております。平成19年度中には烏山本部のほうに配置されるものと思っております。これは老朽化に伴う更新でございます。ご理解いただきたいと思います。もちろんこういった全国規模の、最近で言えばブリヂストンの火災等がございました。本市では富士見台工業団地の大火災がありました。ああいったときには広域の要請もお互いになることになっておりますので、やはり相互救助、相互援助というのが広域消防の建前でございますので、これは要請があり次第出動することになります。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 広域の部分において災害出動の要請があれば出ていかななくてはならないといった場合には、消防本部の中には指令長とか副指令長とかがいるわけでありましてけれども、その上部の方が、やはり先ほど私が質問の中で申し上げましたように、現場をよく熟知した人でないとうまくいかないのではないかとというふうに考えるところであります。

また、消防長が現場に行った場合には、副消防長がしっかりとその留守の有事を守って、隊員に指揮をできる体制をとっておかなくてはならないのではないかと思います。その辺の人員の配備についてはしっかりなされているのか。その辺についてももう一度市長のほうからご答弁をいただければと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほどは市の職員の体制についてお話しましたけれども、事消防本部につきましては、消防長そして防災課長、予防課長とか、そういった配備は十分なされておりますし、専門職でとった消防職員でございますので、いわば消防庁のプロパー職員でございます。したがって、その配備は万全だと思っております。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 市長のそういう答弁でありますから、体制は万全であるのかなというふうに信じたいと思います。いずれにしても、この救急活動にしても防災活動にしても、人命にかかわる大変重要な部署でございますので、今後ともこのことについては一生懸命あたっていただくように要望いたしたいと思います。

まだ時間がございますけれども、台風が近づいているのでできるだけ早くというような、私自身もそう思いますのでなるべく早く切り上げたいと思います。私は今回で5回質問をさせていただきました。いろいろなことを質問をさせていただいておりますが、特にきょうの地域通

貨制度の導入の提案については、本当にいろいろなことを我々議員も執行部の方も市長を先頭にこの市をどうしたらいいかということで考えているわけでございますけれども、やはり一番大もとになるのは原資だと思うんですね。

ですから、繰り返しになりますけれども、樋山議員もきのうは本当にこのままじゃだめなんだと、きれいな言葉でやってもだめなんだ。そういう思いを込めて語られましたけれども、やはりそれをやるのも原資がなくちゃならない。その原資をうまく生かしてやっていかなくてはならない。その原資を生むためには私は減価する地域通貨制度というのは本当に検討するに値するものだというふうに思っておりますので、通常質問していることを実現していただくことも大変大切でありますけれども、特にこの件については具体的に今後も私も勉強していきたいと思っておりますので、真剣に取り組んでいただきたいという要望をさせていただきまして、私の質問を早目に終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時18分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第2 議案第16号 那須烏山市決算の認定について
議案第17号 那須烏山市水道事業決算の認定について

○議長（小森幸雄君） 日程第2 議案第16号 那須烏山市決算の認定、議案第17号 那須烏山市水道事業決算の認定についてを議題といたします。

本案については、去る4日の本会議において、市長の提案理由の説明及び代表監査委員の決算審査の報告が終了しております。直ちに質疑に入りますが、所管の委員会に関する事項については、委員会の審査において質疑されますようお願いをいたします。

それでは質疑に入ります。

1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 12ページの歳入の件で、市のたばこ税が約1億7,000万円、ここに上がっています。歳入としては約6%になっているんですが、たばこ販売店、たばこ栽培農家等がこの市にもあるわけですから、そういう点ではこの市庁舎においても分煙できるような喫煙所を設けるべきではないかと思っております。まずこれは考え方としての要望です。

次に125ページ、教育委員会の幼稚園費についてお伺いします。時間外勤務手当167万

8,283円というような形で出ていますが、これは臨時職員の手当も入っているのかどうか。多分入っていないと思うんですが、聞いたところによりますと、臨時職員は残業した場合でも時間外の申請はしないでくれとかそんな話をちょっと耳にしたものですから、実際臨時職員の方にはそういう扱いではいけないと私は思いますものですから、そういうことがあるようでしたら、ぜひタイムカード等を導入していただきたいと思います。その辺を聞きたいと思います。

次の127ページの7番の賃金1,835万4,864円、これは臨時職員の給与かどうか。

12番の自動車損害保険料、これは市有車だと思うんですが、何台分なのか。どういう業者を選定しているのか。

次に、委託料のつくし幼稚園漏水検査費77万3,430円、そのずっと下に工事請負費が121万3,800円、これはどちらを先にやったのか。漏水しているから工事をしたのか、漏水が見込まれるから工事をしたのか。その辺を聞きたいと思います。

次に131ページ、烏山ふるさと太鼓保存会75万円の補助金の内容ですね。私は、市の文化協会の詩吟の会に入っているんですが、毎月4,000円の会費を払っております。市の文化協会全体で100団体以上あると思うんですが、それでも約30万円の補助しかもらっていないんですね。市の文化祭運営委員会に至っても全体で40万円。それに比べますと余りにも多過ぎるのではないかと。中身にもよりますが、市内にもこういう太鼓の保存会が3つ、4つあると思うんですが、そちらのほうは多分補助金はゼロだと思うんですね。なぜこのように使っているのか。それをお聞きしたいと思います。

最後に、水道事業の中で決算審査意見書の中に4つあるんですが、施設の統合等を図り効率化を図りなさい。それと経費の節減を図りなさい。収納率向上を図りなさい。普及率をアップしなさいということをやっていますね。借入資本金、企業債が51億8,533万6,284円、今年度1億1,899万6,114円ふえているわけです。これは決算審査委員の意見を尊重していただいて真剣に取り組んでいかないと、毎年毎年赤字がふえていくと思うんです。その辺を今後どのような考えで取り組むのかお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 最初に、職員手当と賃金の関係等についてご説明を申し上げます。3節の職員手当等関係等につきましては、臨時職員等の増給関係は一切含んでおりませんので、これについてはあくまでも職員ということでご理解をいただきたいと思います。

臨時職員の時間外等につきましては7節の賃金で支払うということになっておりますので、区分けをお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） それでは、ただいまの幼稚園関係、総務部長からお答えのとおりでありまして、賃金につきましては臨時職員の分でございます。

それと、自動車損害保険料の件ですが、これはつくし幼稚園の園児バスの損害保険料でございます。2台でございます。

漏水と給水管の布設替の関係ですが、水道料が多額になりましたものですから、漏水箇所を発見いたしまして、その後修繕を行っているというようなことでございます。

ふるさと太鼓の関係でございます。これにつきましては烏山町のふるさと創生資金の中で町の活性化ということでふるさと太鼓というのを整備したわけでございます。それに関しまして初めての試みでありまして、太鼓の継承と申しますか、そういう形の中で補助金が当時200万円とか出ていたようございまして、近年ここへ来て平成17年度が85万円、昨年度が75万円、今年度67万5,000円という予定になってございます。これらにつきましては、その半分が冒頭申し上げましたように、町のほうでお願いした部分がございますので、指導者がいるわけですが、その方に指導料として払っている部分が多いということでご理解を賜ればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） 水道会計についてご説明を申し上げます。水道については赤字体質ということになっておりますけれども、これについても単に水道料を上げて黒字にすればいいのかという問題でもございませぬので、当分の間は赤字体質もやむを得ないのかなど。ただ、その中で我々として努力しなくてはいけないのは、施設をいかに長持ちさせるか。また効率的に運用するかというところに心がけて進めているところでございます。

平成18年度においても、七合簡易水道を上水に統合して合理化を図っていく。また、順次簡易水道についてもそういう形で図っていく。できるだけ施設も少なくして、これから効率的な運用をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） まず、たばこ税の件での答弁漏れがあります。分煙できるような喫煙所をつくったらどうだという話はしたんですが、その辺の答えて、幼稚園の中で臨時職員の時間外手当をカットされているというようなこともちらほら聞いていますもので、その辺のことを現状というか現場でそういうことを聞いているのかどうか聞きたいと思います。

それと、先ほどの給水管等は結構です。

鳥山ふるさと太鼓保存会の75万円、私は詩吟の会に入っていて毎月4,000円払っているんですが、会費を取っているのかどうかですね。飛び抜けていますからね、はっきり言うと。7万5,000円だったらわかりますが、75万円というのはとんでもないお金ですね。何回も言うようですが、市の文化協会100団体でもたったの30万円ですからね。その辺の答えをお願いしたいと思います。

水道については、51億8,500万円も企業債があるということですから、本当に真剣に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まず、私からは分煙体制を復活されたいという要望についてお答えをいたしますが、昨年執務中全面禁煙というようなことで、これは何度も職員とのやりとりの中で最終的に同意を得たということもございます。そして、その理由は健康、そして健康被害に対しては全面禁煙でいくべきだろうというような結論に達したわけございまして、当面そのようなことを継続していきたいと思っております。

分煙体制については、確かに100%納税の形で7,000万円をいただいておりますから、そういったところで公共施設は分煙ではないかという理屈もあるわけでございますけれども、私はそのようなことで当面全面禁煙の体制をしいたものですから、この体制を継続していきたいと思います。ただし、今、合併直後ということもございますから、今後いろいろと本庁舎体制あるいはこの行革の中での施設再編等に伴いまして、その辺の社会環境を見きわめながら要望の対応はしていきたいと考えております。

○議長（小森幸雄君） 教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） 臨時職員の時間外等の云々という話でございますが、詳細については調べておりませんが、職員会議等でたまに遅くなる時期があったかなというふうには聞いているようでございますので、それらについては調査という形はとっていきたいというふうには思っております。

あわせましてふるさと太鼓保存会のほうなんです、会費等につきましては3,000円取っているようでございます、実績報告を今見たところなんです。年額6,000円だそうです。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 行財政報告書の77ページであります、税金の前納奨励金、市県民税、固定資産税ともに前年あるいは前々年比いずれも大幅に少なくなっておりますが、これは前納する割合が減じたのか、あるいは支払率を調整してこういう結果になったのか、その

1点だけちょっと教えていただければと思います。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 旧南那須町と旧烏山町では奨励金の率が違っておりました。合併協議の中で0.5ということで統一させていただきましたので、多少下がったということで前納関係が少なくなったことが影響したのかと思っております。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 率そのものも下がったし、前納される割合も下がっているということですか。結構です。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 決算書の7款1項19目、101ページでございます。負担金、補助金及び交付金、烏山商工会1,050万円、南那須町商工会541万5,000円とあります。これは先ほど私は一般質問の中でも申し上げましたように、今年度の予算はここから十数%削減をされているわけでありまして。今、両町合併に向けてその協議を進めているわけでありましてけれども、私も実は財務委員会の中でこの合併に向けての協議をしている一員でございます。

合併をするにあたって財政がない中で、会員の皆さんにできるだけ負担がかからないようにするにはどうしたらいいかということで苦慮しているところであります。先ほども申し上げましたけれども、とにかく今商店街は大変苦しい状況でございます。そこへもってきて大型店が進出してまいりますので、その対策にスタンプを発行したり、いろいろな部分で本当に息も絶え絶えでやっているのが現状ではないかと思っております。

その中で商工会の果たす役割は大変大きいものがあると思っております。もちろん商工会が合併することによりまして、削減するべきところは大いに削減をするように促してまいりたいと思っておりますけれども、恐らく来年の4月には合併になるでありましょう。それから数年間はスムーズに一体となって新たな商工会が機能するまで、できるだけ行政のほうの財政的な援助もお願いをしておきたいところであります。

これから平成20年度の予算編成も始まるかと思うんですが、ぜひその辺の実情を考慮していただきまして、応分の支援をお願いいたしたいと思っております。よろしく願いいたします。市長、これについてちょっとご意見を伺いたしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 9月の補正でもごらんのように当初は350万円だったんですが、30万円大変申しわけないんですが、机の移動費をカットさせていただいて320万円は議決をいただきました。それほど合併に私は期待をいたしております。満額つけさせていただきま

したから、ぜひ合併を機に市もでき得る行革をやっております。もちろん商工会は商店主のためにあるわけでございますから、もちろん商店の活性化を手助けするというのが商工会のあり方だと思います。内部のほうも大きな改革を期待したいということで、でき得る支援はしてまいりますから、よろしく願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 商工会内部も、合併によって場合によっては人員削減も含めて財政を削る努力を今しているところでございます。この1、2年間一体になるまでどうか温かいご支援をお願いしたい。

もう一つつけ加えておきたいことは、やはり行政の商工課、これは観光協会も同じだと思っておりますが、行政と商工会はもっと連携をとってやると、さらに効果的な事業とかまた連携が図れるのではないかというふうに思っておりますので、お金の面だけではなくてそういう人的な連携、協調というものもさらにお互いに深めるように、私も商工会の内部のほうでそういう発言をしていきたいと思っております。行政のほうからもよろしくご指導いただくようお願いを申し上げておきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まさに先ほどの地域通貨制度の話にまた戻って恐縮でございますけれども、そのような研究会を商工会そして行政ともにやっていかないと、これからの活力も下がりますので、特に私どもの経済環境部は商工会と極めて密接かつ連携をとらなければならない部門でございますから、ぜひ私どもの職員を叱咤激励をするような形でおつき合いいただければと思っておりますので、こちらからよろしく願いしたいと思っておりますので、ひとつお願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） 決算書なんですが、121ページの教育費の中の委託料1,605万7,425円、この中にサタデースクールの講師料なども入っていると思うんですが、この明細が書いていないんですが、詳しく教えてもらいたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） わかった時点で答弁してください。続行します。

7番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） 1点だけお伺いいたします。一般会計101ページ、富士見台工業団地調整池排水溝清掃委託工事、富士見台工業団地調整池環境整備、富士見台工業団地調整池整備と3点項目があります。委託は毎年やっているのかどうか。どこへ委託してあるのか。富士見台工業団地の整備と環境整備、どこが違って工事を分けているのか。

関連して、先ほど一般質問のほうでも工業団地大火災ということでありましたが、消防団の

皆さんには朝まで大変なご苦勞だったと本当に感謝しております。そういう中で、体制は万全だったと一般質問でも市長の答弁がありましたが、体制は万全でも水源がしっかりしていないと万全にはいかないということでもありますので、あそこは行きどまりであります。そういう意味でも水源の確保は重大だと私も思っておりますので、今後どういう対応をしていくのか、また消火栓も使ったようでございます。あまり効果はなかったのかなと私自身は思っております。そういう面も含めて答弁をいただきたいということでございます。

消防団、大変苦勞して夜の11時から朝の6時まで、うちの分団に帰ってきたのは7時ですね。そういうことで普通個人のうちでありましたら組合から炊き出しとかいろいろあるんですが、あの場合は何一つなかった。大変汗をかいてあの坂道をホースをかついでやってもジュース1本出ないんだという苦情も出ております。そういう意味で何かの方法があればなと思っておりますので、その方法がありましたらひとつお願いしたいと思えます。

もう1点、旧南那須のとき工業団地に小型消防ポンプを寄贈していると思えます。あのポンプはかぎがかかっていたのか知りませんが、1つも対応していなかったということでございますが、工業団地連絡協議会ではどのような方法で維持管理をしているのか。わかる範囲で結構でございますのでお願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 富士見台工業団地の大火災、これは明確になっていきますので、光洋化工が火災を発生いたしました。あそこはご存じのように発泡スチロールの成形をやっています。そのようなことから、この前、社長を初め原因が追及できたのでという報告がございました。質問と違うんですが、私は後の復活をどうするんだというようなご質問については、そっくり下地は利用して55メートル掛ける70メートル、上物をそっくりつくるということでございまして一安堵したところでもあります。早いうちに復活をさせたいということでございました。お知らせをしておきます。

その中で11時から5時ぐらいまで放水のしっ放しで、旧両町の消防団にはご苦勞をおかけいたしまして、本当にありがたいと思っております。結果として化学工場でございますから手は出せなかったと思えますが、水利には大変苦勞をいたしました。下の大和久のためから延ばしたわけですけれども、あそこから上まで3キロぐらいありますから大変な苦勞をしながらやりまして、大変ご苦勞をかけたんですが、今後水利等については富士見台工業団地は相次いでいますので、爆発事故そして火災ということで3件相次いでいますので、私も水利の確保については至急に対処したいと考えております。ひとつご理解いただきたい。

ああいった工場火災の場合、炊き出しとかがどうしてもおくれますので、そういったことの対応も反省事項でございますから、今後やはり市としてああいったところはやらなければなら

ないと思っておりますので、大変配慮不足で申しわけございません。今後はそのようなことで市として食事、人間の給水といったところも配慮させていただきたいと考えております。大変申しわけございませんでした。

小型ポンプはあそこの消防隊は組織をしているんだと思いましたね。これは副市長のほうから答えさせたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 副市長山口孝夫君。

○副市長（山口孝夫君） お答えをいたします。

まず最初に、工業団地の調整池の関係で3件の支出がありますが、この件につきまして申し上げますと、まず一番上にあります13節の委託料でございますけれども、これは富士見台工業団地底質調査ということになっておりますが、調整池にたまった泥に公害関係物質がないかどうかということを調査する調査でございます。土壌の分析調査ということになりますが、結果的には異常はないということで汚染物質はなかったわけでございますけれども、しばらくこういった調査をやっておりませんでしたので、心配する方もおられたのでそのような調査をやったということでございます。

この調査の結果、今度は工事請負費の15節になりますが、富士見台工業団地調整池環境整備というのが37万8,000円ほどございますけれども、これについてはそこで調査をした結果、公害物質はなかったのですが、底地がゆがんでいて水たまりができたというような状況もございまして、その調整池の底地を平らにする工事でございます。

それともう一つは委託料でございますが、富士見台工業団地排水溝清掃というのはU字溝を清掃した工事でございます。業者については業者名とおっしゃられました。今調査をしておりますので少々お待ちください。

自衛消防隊は確かに富士見台工業団地にはございますが、この日は夜でもあったものですから、地元の団地の社員がいなかったというようなことで出勤しなかったということだという話を聞いております。

とりあえず以上で答弁とさせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） 今、副市長のほうで答弁しました調整池の工事ですけれども、建設課のほうで受託工事として工事担当させていただきましたので、私のほうから工事の概要をご説明させていただきます。そういうことでよろしいでしょうか。

工事金額については決算書に載っているとおりです。請負業者については有限会社木島興業さんをお願いをしました。工事の概要については採石敷ならし810㎡、カゴマット工が7枚という形で工事を施工しておりました。工事の内容については適正に工事を施工されておりました。

す。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 4番高德正治君の質問に対する答弁。

教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） 高德議員の質問にお答えできなくて申しわけありませんでした。詳細を見つけてみましたのでご報告とさせていただきます。

事務局費の委託料の関係でございまして、これにつきましては3つの事業からなっております。1つとしましては、外国語指導助手関係の業務委託1,100万円、サタデースクール関係につきましては車の運行委託料関係が157万円、あわせまして中学生の海外派遣事業の委託料で支出してございまして、これが340万円。そのような3つの業務内容になっておりました。大変申しわけございませんでした。

○議長（小森幸雄君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） サタデースクールなんです、その教育に対しての効果というのはなかなか評価しづらいんですが、これから継続なり形を変えてやっていくのか。その辺のことは市長のほうからお聞きしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） サタデースクールにつきましては、前年度は宇都宮大学から2人の大学生を招聘いたしましてやってまいりました。ご案内のように、今小学校6年生と中学3年生のほうに入れておりますから、中学校3年生の効果とえば、これはどこで見るかということなんですが、受験については大変うまくいったのかなと思っております。私は受験の合格率がよかったからサタデースクールの効果だというふうには申し上げませんが、その指標がないものですからそのようなことになるだろうと思います。

6年生については、中学生になる心構えとして6年生に入れるべきだというようなことも旧南那須から継承をしておりますので、その理念を考えておりますので、そのまま継続していきたいと思っております。ひとつご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 私から1点質問します。歳入のほうで15ページ、一番下ですが、自家用有償バス運行費負担金261万2,000円、これは恐らく路線バスの他町の負担金だと思いますが、内訳を教えてください。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 自家用有償バス運行費の261万2,000円の内訳を申し上げます。常陸大宮市から115万2,000円、茂木町37万1,000円、市貝町108万

9,000円が内訳でございます。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） わかりました。歳出の部の53ページで、さくら市営バスの運行費負担金363万4,900円がありますが、これはさくら市と矢板市と那須烏山市の共同運営ですよね。共同運営の中の当市の負担金なんですね。それから言うと、今言われた市塙茂木線と烏山高部線の負担金と、額的には少しうちの負担金のほうが高いように思うんですが、この基準があれば教えていただけますか、負担の基準。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） この関係等については、当然運行しますと歳出関係が出てまいります、必要経費ですね。必要経費から使用料関係の収入、また県からの補助金等がございます。それを差し引いた残りの金額に、市町村のバスが走っている距離数に応じて案分をしているというのが実態でございます。そんなことで負担金をいただいております。

○議長（小森幸雄君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） わかりました。ただ、さくら市市営のバスに360万何がしの負担金ですね。本市の利用者の人数がさほど多いとは思えませんので、価値から言うとやや360万円は高いなと感じましたので質問いたしました。

終わります。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 今回のさくら市の市営バス運行等については、那須烏山市の占める距離については42.2%というふうに決めております。そういう関係から赤字関係等については約半分ぐらいの負担が生じるということでございます。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） まず一般会計なんですけれども、12ページ、13ページですね。調定額というのがありますね。これが40億7,856万257円ということで、市税関係は40億円ということですね。先ほど平成18年度の行財政報告書の市税関係を見ましたら、普通税決算推移ということで、平成18年度が29億9,598万1,000円という調定額になっていたんですね。これは、ちょっと差がありますねということで質問しましたら、これは行財政報告書に載っているのは現年課税分だということなんですね。そういうことで、簡単に言えばその差額分、10億8,257万九千何がしについては過年度の繰越滞納額だというふうに推察されます。

その中で、固定資産税が10億4,141万6,418円が未収額になっておりまして、何と

過年度の滞納額の全体を含めましても96%が固定資産税の未納額分だということなんですよね。ほとんどが固定資産税の未納額だということなんです。

その固定資産税の未納額の9億1,200万円が繰越滞納額だというふうに思われるわけなんですけれども、あまりにも去年は全体で8億ぐらいが滞納額だったのではなかったかと思われるんですけれども、またそこにプラス2億以上の積み残しを残しているということなんです。この辺、固定資産税に限って結構ですので、その内訳、現年度の収入未済額はどのような内容で、過年度分の滞納額についてはどのような内容なのか。できれば特定法人の占める割合がどのぐらいなのかというのを答えていただきたい。特定法人については、経営者が変わったというふうに聞いております。そういう点も含めてどのように推移しているのか、対処はどのようにふうにされているのか。ご回答いただきたいと思います。

2つ目は、市営住宅使用料の収入未済額が1,461万円ということで、去年は516万円だったんですけれども、これは去年のものは半期分しか載っていないのかな。前年度が余りにも額が小さいものですから、しかし、1,461万円という大変な収入未済額が残っているので、この辺の収納状況についてはどんなふうになっているのか。

あわせて保育料関係についても1,409万何がしありますけれども、これはどんなふうになっていてどういう収納体制をとっているのか。

さらに国民健康保険税につきましては、去年は収入未済額が2億675万5,249円だったんですが、今年度の収入未済額は2億1,064万6,658円ということで額はほとんど変わらないということで、調定額が大幅にふえておりますので大変な努力をされたのかなというふうに思われるんですが、それにしても全体の調定額の16.5%が収入未済額でございますので、この負担も大変だというふうに思います。この辺の状況がどうなっているのか。

さらに水道料の未収金につきましても5,326万8,576円でありまして、きのう一般質問でいろいろやられましたけれども、残っております。これらの収納についてどのような努力をされているのか、まずご回答いただきたいと思います。

あわせまして大変税収確保が厳しいという中にありまして、都会と地方の格差が非常に厳しいわけなんですけれども、しかし、7年間の間に地方交付税が半分になってしまったということもあります。そういう中であっても県内の地方交付税の依存率が那珂川町が40.1%で一番高く、那須烏山市が38%ということで県内33自治体の中で2番目ということで、大変厳しい状況があります。景気拡大を図ってもなかなか小規模事業所しかないような中で、地方の自主財源を確保するのは厳しいという中で、地方交付税が減らされるということは非常に厳しいわけでございます。

そういう中でこの総合計画を立ち上げたわけでありまして、財政計画はこの総合計画にあわ

せて、なるべくは地方交付税を現状維持あるいはもっと国と地方の格差を是正するために本当はふやして是正してもらいたいですけれども、逆にどんどんそれを削るような傾向にありますので、そういうような状況も踏まえまして今までのような財政計画で果たしてそれが乗り切れるのかどうか。見直しが必要なのではないかなというふうに思うんですけれども、その辺、どんなふうにお考えなのかご説明をいただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 交付税問題等については私のほうからお答えをいたしたいと思えます。地方交付税は平成13年度からことしまで約8年ぐらい、毎年毎年数%から3%の間で減額されてきておりまして、あの当時から比べますと25%ぐらいは減っているのかなと私も思っております。ただ、まだ普通交付税につきましてはその制度が残っておりますし、平成19年度もそれが如実にあらわれておりますことは、まだ本市にとってはありがたいことなのであります。

交付税の考え方は私は地方共有税だろうというようなことで、国、県にも要望しているわけでありまして。そういうことから、特別交付税を含め、特別交付税というのはある程度さじかげんということが言われておりますけれども、きのうも頑張る自治体のお話がありましたけれども、そういったことであるとか、あるいは地方の熱意といったところに左右されることがありますから、極めてそういったところも大事なことでございますので、引き続き強力な要望活動はしてまいりたいと思っております。

この総合計画とのリンクということでございますが、もちろん総合計画に照らし合わせた財政計画はつくってまいります。言われますように交付税依存型から脱却をしなければなりませんから、いずれにしても自主財源の確保については1万円でも2万円でも多く取るような形をつくっていかねばならないと思っておりますので、ひとつその辺のところはよくご理解いただいて、行革も進めます、あるいは攻めの行政も進めます。そのようなことから毎年毎年厳しい財政計画になりますけれども、手持ちの財源で工面をしながら毎年毎年やっていくということしかございませんので、ご理解いただきたいと思えます。

未収税納等に言及されましたけれども、私の記憶では収入未済額は約10億円ございます。そのうちの8億円がある一定の法人でございまして、その中でも6億5,000万円が1法人でございまして。そのようなところから、給水停止やいろいろな策を講じてまいりましたが、いまだにそういったことで穴が埋まるような回答はいただいておりません。

したがって、今後公売は差し押さえがされております関係上、仮にそれを解除いたしましても、私どもの市の手取りが全く期待できないということは公売にかけられないということでございますから、やむを得ず不納欠損に至る。このようなことを考えております。やむなく

そのようなことで努力の結果、なりましたので、年度内にはその6億5,000万円のうちの5年前等については不納欠損をさせていただく予定でございます。

さらにその他の1億数千万円については、分納的な企業努力によって納められると考えております。また、さらにあとの2億円の一般の市民に対する滞納額等については、今、税務課そして水道料等については水道課が主体となりまして、あるいは係長以上の全職員対応の収納対策本部といったところが主軸になりまして、滞納整理を厳しくやっている状況でございますから、そういった実は上がってきているんですけれども、まだまだ数値にはあらわれてこないという実態でございます。ひとつ概要の概要でございますが、私はそのようなことで認識をしておりまして、さらに収納確保には万全を期しながら全力を尽くしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

補足は各担当部次長のほうからさせたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 最初に固定資産税関係の内容等についてご説明を申し上げたいと思います。

議員も既にご存じだと思いますけれども、現在ゴルフ場関係の経営が非常に悪化しているということもございまして、最近になりましてやはり複数のゴルフ場が滞納になってきております。このゴルフ場関係のトータルで申し上げますと、7億7,000万円余の滞納が出てきております。非常に危惧をしているところでございます。

そのほかに法人格を有している企業等においてやはり大口滞納等が出てきておりまして、ここでは申し上げることはできませんけれども、そのほかに3業者で8,500万円というような数字の滞納額が生じてきております。市長からこれからの不納欠損というようなお話もございましたので、そこらを踏まえながらこの固定資産税関係等については今後対応していきたいと思っております。

国民健康保険税関係については、これはあくまでもすべて個人の加入でございまして、個人の内容そのものを実態的にはまだ把握してきておりませんが、やはり生活関係が非常に苦しくなっているのかな。また老人世帯数が非常に多くなっているということも起因して、徴収率が若干落ちているというのが実態でございます。

総合計画の財政計画については市長から答弁がありました。この基本的な考え方については5年の財政計画を作成しながら、毎年毎年ローリングを加えながら、修正を加えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 正俊君。

○市民福祉部長（雫 正俊君） 保育料の滞納についてご説明を申し上げたいと思います。決算書の説明の欄に1,412万3,832円となっておりますが、これは可能分も含めまして正確な数字がその数字となっております。保育料につきましては地方自治法の適用を受けまして、基本的には税と同じように5年間で不納欠損処分をすることになりますが、こと保育料に関しましては分納とか誓約書等をいただきまして、基本的におおむね時効の停止を図っております。

したがいまして、保育料につきましては平成10年度からの累積でございます。内容分析をしてみますと、1,412万3,832円のうち、主に公立保育園につきましては230万円程度、本市には民間保育園がありまして、民間保育園につきましては1,037万円ということで80%が民間保育園、20%近くが公立ということで、この民間保育園の滞納に対する指導を強化していくということなんですが、民間保育園につきましては収納事務について保育料はお預かりはできるんですが、その徴収事務については民間の保育園には委任できないということになっておりますものですから、本年度につきましては職員が保育料をいただく時期に、それぞれ民間の保育園のほうに出向いて保護者に面接をしていただいている。そういう方法を今年度はとっております。

したがいまして、実際今1,412万3,832円ありますが、その後8月の中旬までにその効果もあらわれまして、101万円ちょっと徴収しまして、現在は1,300万円ほどの滞納となっております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） お答え申し上げます。まず、市営住宅使用料についてでございます。これは17ページにございますけれども、収入未済額439万5,930円の内訳については、現年分が12戸、66万7,400円、過年度分38戸、372万8,530円が収入未済額となりました。

次に、市有住宅についてご説明を申し上げます。29ページとなります。収入未済額63万3,200円についてはすべて過年度分でございます。

特別会計になります簡易水道事業の水道使用料の収入未済額についてでございます。現年課税分で1,806万2,178円、滞納過年度分としまして53件、2,134万6,925円ということになっております。

上水道については284ページになりますけれども、流動資産の未収金、営業未収金4,781万576円のうち現年課税分が626件、2,104万6,982円、過年度分が579件、2,676万3,594円となっております。この収納対応については特に市有住宅につい

ては戸数も少ないということから、担当がじかに面接しながら情報を提供しながら、収納にあたっているところがございます。

それから、水道関係については、昨年12月に那須烏山市水道事業給水停止処分取扱規程を定め、粛々と給水停止も視野に入れながら収納にあたったところがございます。まだ年度の途中からということで十分効果は出ていないのかなという判断もしております。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 調定額が40億円という中で11億円が収入未済額ということでございまして、調定額の27.5%なんです。3割に迫っているわけなので、その大部分が固定資産税ということでございますので、その大きなものの解決も図りながら、さらに収納を高めるような努力をお願いしたいと思います。

地方交付税の依存の脱却の問題でございしますが、依存脱却と言ってもなかなか税源移譲の道筋も見えていないという中で、簡単に切られては地方はやっていけなくなるというふうに私は思うので、さらに引き続いて都会と地方のコストは違うんだということを主張してもらって、本当に地方でも安心して住める行政をつくるためには、どうしても地方交付税が必要だということでご努力いただきたいと思うんですが、そういう中で今の財政計画というのは合併時につくったものが基本となっていると思うんですよね。

これから、先ほど私が申し上げましたように、基本構想あるいは基本計画に基づくような財政計画を立てるのではないかとというふうに申し上げましたところ、市長も総務部長もそういう方向でやるんだという話でございしますが、いずれにしても地方交付税を守るように運動はしますけれども、実際には厳しく厳しくやられているような状況の中で、自主再建型の行政が求められているような昨今の状況でございまして、そういうものも踏まえた財政計画を立てざるを得ないのかなというふうに私は思っているんです。

そのためには、やはり総合計画、これはいろいろな市民の皆さんのご理解やご協力をいただいてつくったわけでございますが、どんな立派な計画を立てても市民がこれを理解し、市民が主役でこれを実施していかなければ、地球温暖化防止の問題と同じでこれは防ぐことはできないと私は思うんです。

つまり、10年先の市の目標を決めましたけれども、市民の皆さんあるいは各種団体の皆さん、企業の皆さんがそれぞれ考えている要求あるいは展望がありますよね。それと合致しなければ勝手に行政がやっているんだというふうな話になってしまうと思うので、そのためにはやはり市民や各種団体や企業が市を信頼して協力しようというふうに変わらなければ達成できないと思うんです。

そのためには、何と言っても意識改革が必要だというふうに思います。そういう意味では、1つは行政の側が考えている事業や課題、そういうものを理解し協力してもらうというのが1つの方向ですね。そして、市民の皆さんや各種団体や企業の皆さんが要求することを行政がどのように応じられるのか。こういうシステムをやっていますよと。こういうものを情報開示しながら参画協働のまちづくりを進めていく。

こういうことを構築していかなければ、なんぼ立派な計画を立てても進まないなというふうに思いますので、とりあえず財政計画を向こう10年でも5年先でもいいですけども立ててもらって、その中身を達成するには市の職員も大変な努力をしますけれども、市民の皆さんもぜひそれに対するご協力、ご指導、ご参加をいただきたいというような皆さんのご意見やご希望を伺いたいというような双方向型で進めるべきではないかと思うんですけども、その点をお伺いいたしまして私の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） きのう、きょうも総合計画等について、あるいは関連するご質問もいただいて、その際にもいろいろお答えをいたしましたけれども、まさに総合計画、10年間の計画をおかげさまで議決をいただきまして感謝を申し上げます。やはりこれからは議決をいただいた以上は、市民あるいは今、企業、団体というふうに言われましたけれども、そういったところに説明をする責任があります。説明を徹底してすることによりまして、私どもの総合計画を理解してもらう。それで協働の精神が生まれると考えておりますので、また、3月の議会でも申し上げましたように、那須烏山市の置かれている台所事情をディスクロージャーしようと考えております。ちょっと仕事がおくれておりますけれども、そのようなことで、今後財政計画と言われましたけれども、今の台所事情を実態的にわかってもらおうということも大きな説明責任だと思っております。

そういったところで市民の皆さん方にも財政の危機感を感じてもらおうといったことで、ともに譲るべきところは譲る。そして我慢すべきところは我慢する。こういったところもよく説明してご理解をいただくといった努力が必要でありましょう。

したがって、この総合計画の理念は市民の目線でとありますから、これは市民が要望するもの、また必要不可欠なもの、そういったものが目線だろうと思っております。そういった事業計画のもとにひとつ総合計画の理念に即したまちづくりができるよう、議会のご指導もいただきながら、あるべく那須烏山市の形に仕上げていきたいと考えております。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 私は前にお渡ししたとおり、8項目ほど質問項目を渡してあります。それに加えまして1点、合わせて9項目について質問いたします。追加になった分から始

めます。

日光杉並木の決算報告についてであります。日光ではけさの新聞を見ますと、3本新たに契約をして、これまでの分を含めると10本にしたとされています。本市でも決算書に載っておりますが、合併前の旧町で1本ずつ買って合わせて2本があるわけです。この並木杉については県は当初1,000本契約して100億円を集めよう。その100億円の益金で杉並木の保護活動をしようとしていたんですが、やはり新聞を見ますとその約半数の550本、さらに近年は不況のために契約解除者が続々とあらわれているというようなことだそうです。

県は日光杉並木の保護団体というのをつくって基金の管理運営をしているわけなんですが、この利息の運用等について、出資者である市に対して何らかの報告があるのかどうか、これを1点まずお伺いします。

2点目は、これはもう既に出た問題であります。公金の未納問題です。一般会計、特別会計、水道とすべて合わせますと14億5,744万円です。この多額の未納金が出ています。私のお伺いしたいところは、徴収努力は十分であったのか。昨年度に比較してどのような徴収工夫をされたのか。私は毎年これについて質問をしておりますので、このことについて1点。

2点目は不納欠損金、これもすべての会計を合わせますと7,129万1,000円も出しています。法令上適正に処理されていると監査委員さんは報告をされていますが、不納欠損金については私は一覧表をつくるなどして、個々のケースごとに具体的な検証をするべきではなかったかと思いますが、ここまでやられているのかどうか。このことについてお伺いします。

3点目、やはり税金に関することなんですが、県は地方税の徴収特別対策室というのをことし4月につくりました。6月までの3カ月間に3億3,600万円徴収実績を上げたというようなことがついこの間新聞に報道されました。この3億3,000万円の中には多分那須烏山市の滞納分も含まれているのではないかなと思っているわけなんですが、この特別対策室、これからも那須烏山市の滞納縮減のために期待ができるのかどうかお願いします。

次は、補助金の問題です。補助金というのは公益上の必要性から交付されるものでありますが、その補助団体等から事業の報告、決算書を検証して、目的が達成されているかどうか。そこまで検証した上で補助金を交付されているのか。これをお伺いしたいと思います。

次にもう一つ、去年初めての事業だったんですが、作新大学の学生と烏山商工会が地元の食材等を使って軽食の喫茶店を開きましたね、烏山市内に。この実績はいかがなのか。成功しているのかどうか。101ページを見ますと産学連携事業として60万円ほど支出しておりますが、これらについてお伺いをします。

職員の早期退職特別制度をつくりまして、55歳以上の職員を対象に退職を促したわけですね。昨年1年間で、この要綱に従って退職された職員が何名おられるのか。去年1年間でも結

構ですし、これを始めたのは平成17年10月1日ですから、それ以降の数字でも結構です。

次に決算書の35ページの雑入を見ますと、旧烏山職員の給与返還金150万円というのがあります。なぜ職員が150万円返還したのか、これについてお伺いします。

決算書の131ページ、これは先ほど松本議員が一度質問をしておりますが、教育費の補助金ですね。烏山ふるさと太鼓保存会に75万円を交付しております。先ほどの答弁では半分ぐらいは指導料に回っているというわけなんですけど、これは余りにも多額な補助金ではないかと思っております。この団体は、何か文化財の指定を受けているのかどうか。それとこの実績を見ますと行財政報告書の190ページに、去年は9回ほど出演をした。山あげ祭りとその他なんですけど、ゴルフ場にも4回ほど行って演奏活動などを行っているわけなんです。私は先ほど松本議員が発言したとおり、あまりにもこの団体だけが突出した補助金であります。これについてももう少し詳しくお伺いしたいと思っております。

第1回目は以上です。

○議長（小森幸雄君） 休憩します。

休憩 午後 3時30分

再開 午後 3時43分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

代表監査委員 富永年秋君。

○代表監査委員（富永年秋君） 不納欠損の処理状況についてお答えします。一覧表というものはつくっておりませんが、該当する区分に基づいて、全件について内容精査しております。また、担当課のほうの意見も聞きながらその上で適正と認めたわけです。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 中山議員からの決算書質問事項の3番についてお答えします。地方税徴収特別対策室の件であります。これは本市の税務課職員1名を派遣しておりますから、私のほうからお答えをいたします。

この効果の是非ということですが、私は大変効果が上がっている。今後も続けてもらいたいというふうに考えております。それは、必要な決裁は市長まで上がってくるわけですが、その中で税務の差し押さえ事項が大変多くなってまいりました。週に10件ほど上がってきています。そういった努力がなされて、知識も大分習得に努められております。そういったところが税務課全体に広がってきたというふうに思っておりますので、そういったところで徴収の実務の実績が上がってきたと認識しておりますから、今後もぜひ県のほうには続けていた

だきたいと考えております。

詳細は各担当部長から説明をいたしたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 税の徴収関係についてお答えを申し上げたいと思えます。公金の未納額等につきましては一般会計、特別会計、企業会計のトータルという金額が議員のほうからお話がありました。その中で、徴収努力は十分であったかというちょっと厳しいご質問なわけですけれども、大きな抵抗ということではなくて、小さな事務的な抵抗ということでお聞きいただければというふうに思っております。

徴収率関係で申し上げますと、現年課税分、平成17年度については94.35%でございました。平成18年度につきましては94.62%ということで、現年課税分については微増でございますけれども徴収率が上がっているということでございます。

滞納関係等につきましては、平成17年度5.18%、平成18年度が6.48%ということで、これらについても微増してございます。やはりこの徴収関係等につきましては、先ほどからも問題になっておりますように、固定資産税関係の徴収の努力をしなければ徴収率、未納関係は解決できないというふうに思っております。不納欠損等も含めながら、これらの対応はしていきたいと思えます。

不納欠損金7,100万円の関係でございます。これらについては住民の不均衡、納めなければ得をするよというような形になりますといけないということも当然あるわけでございます。しかし、議員もご承知のように、不納欠損処分等につきましては法的なもので行っております。特に即時効ということで、今回の決算から現年度の関係等についても不納欠損処分をいたしてございます。

これらの基本的な考え方につきましては、地方税法上の15条関係でございます。これらの内容等を見ますと、生活困窮者、財産なし、所在不明、会社等の倒産、最近数が幾らか出てきておりますのが相続放棄というものもございまして、財産を相続するといろいろな債務等の履行をしなければいけないという人もございまして、そういうものについては最近相続放棄という例も数多く出てくるようになってきております。

個々の主なものにつきましては、先ほど監査委員のほうからお話があったとおりでございます。5年の時効等においても個々のどういう理由で納入ができないというものの調書等を作成して、不納欠損処分を行っているところでございます。

地方税徴収班関係等につきましては、市長からご説明があったとおりでございます。現在、そういう知識等を生かしながら実質的には平成19年度から始まったわけですけれども、最近の動向といたしましては、財産等の調査を視野に入れて重点項目として調査を行わせていただ

いております。それらの件数等を見てみますと、平成18年度と比較しますと財産調査は平成18年度は総体的には105件しか行っておりませんでした。平成19年度の現在まで見ますと271件ということで、半年で3割ぐらい増加しているという状況でございます。これらについてはこれから財産調査等を踏まえながら、滞納処分等については今後行ってきたいというふうに考えております。

補助金関係でございますが、この補助金等につきましては長年いろいろな削減、廃止というものについては非常に難しいということで、なかなかできなかった分野でございます。これらについては平成18年度に補助金等検討委員会を設けさせていただきました。これはやはり内部だけだと、いろいろな補助金削減の関係、必要性というものについても問題があるということで外部の検討委員さんに協議をいただいて、交付基準、大きな意味で答申をいただいております。それだけだと、やはり個々に見ること、調査、必要性というものの観点が出てこないということから、今年度の平成19年度、新たに個々の補助金を検討しようということで改めて検討委員の募集等を行っております。

現在、その一般からの公募等につきまして申し上げますと、3の方が希望されたということでこれからその方の参画をいただきながら、個々に検討を加えさせていただきたいと思っております。

次に、職員の早期退職関係でございます。これにつきましては合併から職員数を減らすということで、現在300人を目標に職員削減計画を立てさせていただいております。合併からの早期退職関係等につきましては、退職手当組合の基準に応じて退職金の上乗せをいたしますということで募集をいたしていたものでございます。

この人数等につきまして年度ごとにご説明を申し上げます。合併時の平成17年12月31日に早期退職ということで1人が退職いたしました。平成17年度の年度末、平成18年3月31日3人でございます。平成19年の3月31日については8人、このときから職員の退職した場合についての退職金を明示をさせていただいたということから、8人の希望が出ておりました。

今年度の早期退職等についてはまだ確定ではございませんけれども、見込みといたしましては現在9人ほどが早期退職を考えております。

旧烏山職員の給与返還150万円につきましては、旧烏山町にはあすなろ作業所という町で設置した施設がございました。実質運営等については福祉協議会が行っているということで、職員がそこに派遣した場合等については福祉協議会のほうで当然給料をもつべきだろうということで、住民監査請求が出されたものでございます。これについては裁判の和解等々もございまして、150万円という金額はどこから来たかちょっとわかりませんが、150万円

を返還するという和解に基づいての返還でございます。なお、この返還等につきましては社会福祉協議会のほうから返還をいただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 副市長山口孝夫君。

○副市長（山口孝夫君） ご質問の中の作新大学の学生と烏山商工会が地元の食材等を使って飲食店を烏山市内に開店したことにつきましてのご質問でございますけれども、お答えをいたします。

これにつきましては平成18年度の中心市街地活性化事業として行われたものでございまして、具体的には今、ご質問があったように作新学院大学の学生と烏山商工会の青年部が合同でつくったチャレンジショップということになります。これは那須烏山市内の空き店舗を活用いたしましてチャレンジショップの運営を行うということでございまして、この店舗の名称は「ぎ・ばんち35」と言いまして、中央2丁目、和紙会館の向かい側にある空き店舗を活用して昨年12月10日にオープンをしたわけでございます。

営業は毎週月曜日が定休日ということになっておりますが、作新学院大学の学生が来るのは木曜、土曜、日曜と週3日でございます。この3日につきましては学生がみずからカレーライスをつくって販売をするということでございます。メニューは今申し上げましたけれども、地元の特産品であるカボチャを使ったカレーセットです。これが中心のメニューでございます。

そして、実績はいかがかということでございますが、実績につきましては手元のデータではことしの5月から8月までの売り上げが載っておりますが、総額で48万6,368円、経費につきましては34万2,259円で14万4,000円ほど収益が上がっているという計算にはなっております。月単位に直しますと毎月約12万1,000円ぐらいですね、売り上げが。経費のほうは8万5,000円ぐらいということで、最終的には3万6,000円ぐらい、毎月プラスになっていたという状況になっております。

このような状況になっておりますが、一応ことしの8月15日をもって閉店したということでございます。ことしになってから、このチャレンジショップも出前までやって一生懸命学生たちが頑張ってくれたんですけども、この後はオーナーが開店する意向だということでございまして、チャレンジショップの空き店舗解消の目的が達せられたのかなと思っております。したがって、一応成功したと見てもいいのかなというふうに思っております。

補助金でございますけれども、先ほど中山議員は60万円という数字を挙げられましたが、ちょっと場所が違っております。これは中心市街地活性化事業として30万円組んでありますが、この同じ19節の負担金のところにありますけれども、一番下側に書いてありますのでごらんいただきたいと思いますが、市からの補助金は30万円でございます。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） ふるさと太鼓保存会の補助金の関係でございます。松本議員にもお答えしたわけでございますが、旧町時代におきますふるさと創生資金というのが各市町村にきた時代があったと思います。烏山町におきましてはそのふるさと創生資金を活用いたしまして、町の活性化という観点からふるさと太鼓関係をまちのほうで要請をしながら立ち上げてきたという経緯がございます。

そういうことでふるさと太鼓の保存継承と申しますか、そういう形で現在進んできておりまして、ご案内のとおり演奏されます曲目につきましても難しい面が多々あるというようなことで、先ほどもお答え申し上げましたように、指導者のほうも年間結構来ていただいて指導されているようでございます。その指導料関係もお金が出ておりまして、決算書を見ますと43万円、それと太鼓の皮の修繕関係が25万円ほど昨年度は出ておりまして、その程度を現在補助金として支出をさせていただいているという経緯がございます。

なお、平成17年度が先ほど申し上げましたが85万円でございます。平成18年度が75万円、平成19年度は67万5,000円ということで減額をさせていただいているという点につきましてもご理解をいただきまして、私の答弁とさせていただきます。（「日光杉の答弁は」の声あり）

生涯学習課担当になっているのかどうか私も2年半いるんですが、ちょっと見た記憶はないんですよ。決算書関係と申しますか報告書と申しますか。行財政報告書上は管財の財産という形で載っているのは載っているんで、その辺につきましましては、戻りましたら生涯学習課のほうを担当ではないんですけど、2本購入しているのは事実だと思いますので、それらのいきさつ関係も含めて調査をさせていただくということでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） それでは日光杉のほうから申し上げたいと思います。これは先ほど言いましたように、県では財団をつくってそこで基金管理をしているわけなんです。先ほど550本ですから55億円も集めてこの基金の運用をしているわけで、果たして適正な管理をしているのかどうか。こういった外郭団体というのはえてして不正行為と申しますか、時々そういうのも出るものですから、各市町村の出資者に何も報告しないというのには私はちょっと疑問を持っているんですよ。このことについてはひとつさらなる調査を願いたいと思います。

公金の未収問題、それと不納欠損、これは総務部長、未納金と不納欠損、これは税金を対象にご答弁をいただきましたが、これは税金ばかりではございませんので、例えば簡易水道、上

水道、これだけでも未納が9,300万円あります。このような状況なものですから、総体的に私は答弁をいただきましたかったわけなんですけど、今回はこれで結構ですが、いずれにしても納期限内に納入している善良な納税者から非常に反発を受けます。不公平感も持たれますので、この辺のところはぜひさらに厳しく徴収をしてもらいたいと思います。

実はつい1カ月ぐらい前、近くの者から言われたんですが、その者の近くに上下水道の料金を滞納している者がいるようなんですね。その滞納している者の話には、おれなんか払わなくていいんだよ、はははと、まるで払わないことを手柄にしているような言い方をしているというんですね。議員としてああいうことを許しておくんですかというようなことを私のところに話があったものですから、さらに徴収にあたっては内情をよく調査して徴収にさらなる努力をしてもらいたいという思いから、今回、この未納金問題と不納欠損金について申し上げたわけでありまして。

特別対策室、先ほど市長のご答弁でも今後さらに期待ができると。私もこれは喜ばしいことと思っております。やはり那須烏山市の職員だけではなかなかこういったことは難しい。また知識がない。県に行けば県税事務所はあらゆる困難な徴収もしておりますので、さまざまな面で勉強になるのではないかと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

補助金の関係なんですけど、この点もう1回ご答弁いただきたいんですが、補助金の団体に対しては必ず事業報告とか決算書をとって、適正に処理されたのか、効果が上がったのか。この辺のところを検証されているのかどうか、このことについてもう1回ご答弁をいただきたいと思ひます。

作新大学の生徒と烏山商工会の協働で始めた喫茶店、8月15日で閉店したようですが、ぜひこれは再開に向けて、今までの投資がむだにならないような方法でご努力をいただきたいと思ひしております。

職員の早期退職もせっかくなつくって実績が上がるのかなと思ひて心配をしておりましたが、平成19年度でも8人の実績が上がったと聞いておまして安堵しております。

給与返還の件はわかりました。

それともう一つ、ふるさと太鼓保存会の件なんですけど、これは実は旧南那須にもいかんべ流れ太鼓と言ひまして、聞きましたら15人ほどで結成していかんべ記念館で練習をしているそうです。ここは青少年の育成も兼ねてやっております、子供たちからは負担金も取れないということで大人だけが負担金を出して運営しているものですから、非常に太鼓の修理費にも事欠いているような状況のようです。

それで、市長もご承知のとおり、いかんべ流れ太鼓はいかんべ祭りとかイルミネーション、自然休養村祭り、さまざまな町の行事、県北のほうにも演奏会がありまして、その辺にも出て

相当活躍は、多分この烏山のふるさと太鼓保存会に匹敵するぐらいの活動は続けているのではないかと考えております。

それで、先ほどの話ですと、多額の補助金を出す1つの理由としては、指導料が相当かかっているんだという次長の話ですが、私も知る限り、文化協会に加入している団体の中にも相当講師謝礼を払いながら練習をし、そして市のためにも例えばいかんべ祭りとかイルミネーションのときには踊りや何かで恩返しといたしますか、披露しているというような団体が幾つもあります。ですから、この辺のところはさらに私は検証すべきではないかと考えております。ぜひこの辺はこのままにしないで、あとの団体と果たして釣り合いがとれるのかどうか。この辺のところも検証していただきたいと思います。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 補助金関係等について答弁漏れがございまして申しわけございませんでした。事業の実績報告関係書類等については各担当課がございまして、担当課のほうにすべて提出をされているというふうに考えております。これにつきましては那須烏山市としての統一はすべてされておりますので、そういう実績、報告等については担当課のほうにされている。また、予算査定上においては、必要があればその査定の中で団体の実績、予定、そういうものをすべて報告を受けていることも事実でございます。

そのほかに、税金関係等についてはご指摘されたとおりでございまして、やはり税金については公平公正に課税徴収をしなければいけないというのが当然のことでございます。それに向かって一日一日努力をしていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） 烏山ふるさと太鼓保存会におきましても、青少年の関係、小中学生のほうも会員として参加をされているようでございまして、会費もいただいているようでございます。

指導料の関係でございますので、これにつきましては実情の詳細はわかりませんので、関係者のほうにお聞きをしながら、必要な部分かなというふうには思っておりますが、ご指摘の部分については調査をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 終わろうとしたんですが、ならばそういった指導料のかかっている団体についてはそれなりに負担金、補助金を上乘せするのかということなんです。その辺のところの問題だ。

○議長（小森幸雄君） 教育次長堀江一慰君。

○教育次長（堀江一慰君） 先ほど私はふるさと創生資金の中で継続してきて今まで経過があるというようにお話をさせていただいたと思います。そういう流れの中で、両町合併の中で烏山ふるさと太鼓保存会が補助金が支出をされているという中身でございますので、その支出の中身を今私はお話ししたわけございまして、収入としましては当然会費と事業収入関係というのも含めて受けまして、太鼓を修理しながら指導者への謝礼を払いながら運営されているというのがこの保存会の実態でありますので、そういう面についてつぶさに検証させていただければと思っております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 私が最後になりますが、簡潔に質問をいたします。所管外の中でどうしても私はこの疑義をただしたいというのが1件あります。これはやまびこの湯です。このやまびこの湯の入湯客というのは平成17年は7万1,672人いたわけです。平成18年は2万3,674人と激減をしているわけであります。

この中で入湯を負担しているのは70歳以上、70歳以上の人には証明書を出してただで入湯させているわけでありまして。その負担金がどういうことかということ、平成17年は222万3,100円だったわけです。平成18年は464万9,800円、こういうふうにご利用客が減っているのに何でここがふえているんだ。

それともう一つは、対象者は平成17年は6,397人、平成18年は7,275人、878人しかふえていないのに何でこういうふうな数が出てくるんだ。どういうふうにご利用しているかということ、平成17年は利用券を使った人は7,737人しかいないんです。そのかわり、平成18年は1万6,434人と倍以上になっているんです。

そうすると、この比率はここに入った人の10人のうちの7人がその利用券を使っている人だということなんです。実際2万3,674人しか入っていない。ところがこういうふうな数が出てくるのか。金を払ってあそこの温泉を利用している人は10人のうちたった3人しかいない。こんなことがあるのかどうか。この1点ですからすぐ答えられれば教えてください。

○議長（小森幸雄君） 副市長山口孝夫君。

○副市長（山口孝夫君） いきいき入浴券でございますが、これは70歳以上の方が入浴した場合に直接本人が支払うのは200円、あとの300円につきましては市のほうから負担をするということになっているわけございまして、これはこぶしヶ丘温泉も同じでございます。どちらでもそのようなことをやっておりますが、ここでこのような差が出たというのは、これは去年の10月1日営業になっておりますので、それ以前はいきいき入浴券の交付はなかったと思います。したがって、期間が違いますのでこのような差が出るのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 平成17年度が222万3,100円出ている。これは間違いありません。私は平成17年度の決算書を見えています。それと、平成17年度のやまびこの湯というのは4月1日から9月30日までに4万507人入っているんです。10月1日から平成18年の3月31日までは3万1,615人が入っています。この辺は答弁がどっちにしたってすぐもうわからないでしょう、これ。平成17年度の決算書を持っているわけじゃないから、これも全部私のほうで調べてありますから、ですからもうきょうはその答弁をしなくて結構ですから、よく調べて私が理解できるような回答書を出していただければ結構であります。

○議長（小森幸雄君） 副市長山口孝夫君。

○副市長（山口孝夫君） 今、手元に資料がございませんので、比較検討はできませんが、これからよく調べまして指定管理者制度が去年の9月1日に入りまして、その後10月1日オープンということになっていますから、やはりその期間の問題もあるかと思いますが、よく精査をいたしまして後でご報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（小森幸雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま上程中の議案第16号並びに議案第17号については、所管の常任委員会に付託したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小森幸雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号 那須烏山市決算の認定及び議案第17号 那須烏山市水道事業決算の認定については、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

○議長（小森幸雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会をいたします。大変お疲れさまでした。

〔午後 4時15分散会〕